

米国における環境・省エネに関する中小企業支援策

平成 21 年 3 月

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

目次

エグゼクティブ・サマリー	4
第1章 米国環境・省エネに関する中小企業支援策の実態	6
1.1 環境・エネルギー問題の中小企業への影響	6
1.2 2007年エネルギー自立及び安全保障法（EISA）	7
第2章 連邦政府または全国団体によるプログラム	9
2.1 環境保護庁（EPA）	9
(1) 中小企業支援プログラム概観	9
多様な中小企業支援体制	9
省内中小企業関連活動の統合に向けて	10
中小企業に対する環境規制負担の軽減に関する措置	11
(2) プログラム	12
コンサルティングサービス・情報の提供	12
グリーンサプライヤネットワーク（GSN）	12
中小企業環境ホームページ（Small Business Environmental Home Page）	14
中小企業ゲートウェイ	16
エナジースター	17
金銭的支援	20
中小企業イノベーションリサーチプログラム（SBIR）	20
環境ファイナンスセンター（CEF）	22
認定・推奨、受賞制度	24
全米環境パフォーマンス・コース・プログラム	24
中小企業環境賞	25
2.2 中小企業庁（SBA）	25
(1) 環境・省エネ問題への取り組み概観	25
(2) 汚染防止ローン・プログラム	26
(3) 中小企業開発センター（SBDC）を通じた省エネ事業支援	26
(4) 今後の取り組み課題	27
2.3 エネルギー省	29
(1) 中小企業支援プログラム概観	29
(2) エネルギー効率及び再生可能エネルギー局（EERE）によるプログラム	29
EEREの概要	29
EEREの中小企業環境・省エネ支援プログラム	30
産業評価センター（IACs）	30
発明・イノベーションプログラム（I&I）	32
(3) 科学局（Office of Science）によるプログラム	34
科学局の中小企業を対象とした環境・省エネ支援活動	34
中小企業技術イノベーション研究プログラム（SBIR）/中小企業技術移転プログラム（STTR）	34
2.4 商務省	35

(1)	中小企業向け環境・エネルギー支援プログラム概観.....	35
(2)	プログラム.....	35
	ホリングズ製造拡張連携（HMEP）.....	35
	エンタープライズ支援プロバイダ省庁間ネットワーク（INEAP）.....	36
2.5	その他省庁および中小企業関連団体による取り組み.....	36
(1)	全米中小企業協会（NSBA）.....	37
(2)	全米独立企業連盟（NFIB）.....	37
(3)	国務省.....	37
第3章	州政府または地方自治体によるプログラム.....	38
3.1	概観.....	38
3.2	州政府によるプログラム.....	38
(1)	金銭的支援.....	38
(2)	コンプライアンス支援.....	41
(3)	調査・コンサルなどの提供.....	42
(4)	混合型（金銭的支援および情報・コンサル等の提供）.....	43
3.3	地方自治体によるプログラム.....	43
(1)	評価・コンサル等の提供.....	43
(2)	混合型（金銭的支援および評価コンサル等の提供）.....	44

図表

図 1	EPA による中小企業支援体制.....	9
図 2	EPA 地域事務所.....	10
図 3	EPA 中小企業支援活動の統制に向けた 5 つの取り組み.....	11
図 4	エナジースターによる効果 1：電気料金の節減額.....	18
図 5	エナジースターによる効果 2：自動車数に換算した排出ガス削減量.....	18
図 6	SBDC を通じた省エネ事業支援.....	27
図 7	IACs による評価案件マップ（プログラム開始～2009 年現在）.....	32
表 1	EISA 中小企業エネルギープログラム関連条項.....	8
表 2	GSN 成功例.....	13
表 7	エナジースタープログラムによる製品カテゴリー表.....	18
表 3	EPA による SBIR プログラム例.....	21
表 4	EPA の SBIR プログラム予算（2003-2007 年度）.....	22
表 5	9 大学の EFC の活動成果.....	23
表 6	中小企業環境賞（Small Business Recognition Awards）.....	25
表 8	IAC 指定 26 大学リスト.....	31
表 9	2003 年 I&I プログラムによる分野別案件数及び省エネ電力量.....	33

エグゼクティブ・サマリー

環境対策に関して日本、欧州に立ち遅れたと考えている米国は、オバマ政権の誕生後、環境を雇用確保、経済回復の手段として捉え、環境先進国を目指し、壮大な経済刺激パッケージを打ち出して、様々な政策を推進している。経済が悪化している中、中小企業¹にとって、エネルギーコストの増加や、相次ぐ環境に関する法律・規制を遵守するための負担、大気、水、土壌汚染の浄化費用など、環境対策がより厳しいコストとしてのしかかっている状態は否めない。このような状況を打破するために、連邦政府、州政府、地方自治体は、ローン保証、税優遇措置、情報サービス、コンサルテーションなど、中小企業に対して多様な環境・エネルギー対応の支援策を展開している。また、負担の軽減のみならず、技術イノベーションの担い手である中小企業に対する研究開発支援や環境にやさしいグリーン調達において中小企業のビジネス機会の向上を狙った施策を講じている。本報告書では、米国における中小企業の「環境競争力」の増強に向けたダイナミックな施策を検証する。

第1章では、まず米国の中小企業が金融・経済危機に発する端を発する経営難の中、環境・省エネの面でどの様な影響を感じているか、中小企業経営者を対象に調査された PNC 経済予測報告書や SBA 等の資料を基に把握した。その上で、2007年12月に成立した2007年エネルギー自立及び安全保障法（Energy Independence and Security Act of 2007: EISA）の中小企業向け条項に着目し、第2章、第3章における各省庁や州政府、自治体による各種支援プログラムのバックボーンとなる知識として押さえている。

第2章では、環境保護庁（Environmental Protection Agency: EPA）、SBA、エネルギー省、商務省による中小企業を対象とした環境・省エネ対策プログラムを中心に、当該省庁が提供する低金利ローン、研究等への助成金、税控除等多様な金銭的支援、そして、情報提供やコンサルティングサービスの数々を網羅している。また複数の省庁が連携を見せるプログラムとしてエナジースター（Energy Star）、エンタープライズ支援プロバイダ省庁間ネットワーク（Interagency Network of Enterprise Assistance Providers : INEAP）、省庁横断的なプログラムとして複数の省庁が参加する SBIR/STTR による環境・省エネ問題への支援活動を紹介している。

産学連携の例としては、EPA により9大学に設置された環境ファイナンスセンターを通じて活動を行う環境ファイナンスセンターネットワーク（Environmental Finance Center Network: EFCN）、エネルギー省の産業評価センター（The Industrial Assessment Centers : IACs）による全米26大学との連携、SBA による SBA 中小企業活動維持イニシアチブ（SBA's Small Business Sustainability Initiative）の下で大学と連携する中小企業開発センター（Small Business Development Centers: SBDC）を紹介している。また、商務省によるホリングズ製造拡張連携（Hollings Manufacturing Extension Partnership: HMET）は、NPO、中央官庁、州政府との中小企業支援の連携モデルとして名高く、環境・省エネ関連のサービス提供も行っている。

¹米国連邦政府における一般的な中小企業の定義は、業種に関わりなく「従業員数500人未満の企業」となっている。連邦政府が発表する全般的な施政方針やマクロ的な統計においては、通常この定義が利用される。しかし、中小企業を所管する中小企業庁は、各種施策プログラムの実施にあたって、従業員数の他に売上高や総資産などの基準を採用し、より具体的に厳密な定義を行っている。本報告書で扱う「中小企業」についてはそのような厳密な定義は適用せず、原本で small business、small and mid-sized business と分類されているものを抽出してきている。

第3章では州政府による各種支援プログラムを紹介している。連邦政府と同様に、州政府は、中小企業のエネルギー効率化に向けて、低金利ローンや税控除などの金銭的支援、省エネに関連する情報提供やコンサルタンティングサービスを提供している。州政府による支援には、ローンを中心とする金銭面での支援を提供するものが多い。

以上、本報告書は現時点の米国における連邦、州、地方自治体各政府が主導する中小企業に関する総合的なエネルギー環境支援の現状を、情報の整理に重点を置いて報告するものであり、日本における中小企業の環境対策、競争力維持、そして技術イノベーターとしての役割強化などを狙った支援形成に役立つ基礎情報となることを狙う。

第1章 米国における環境・省エネに関する中小企業支援策の実態

1.1 環境・エネルギー問題の中小企業への影響

オバマ次期大統領が大統領選挙中に「New Energy for America」と題した包括的エネルギー公約を発表し、エネルギー・地球環境政策を重要政策の一つに位置づけた²ように、エネルギー・環境問題への対策は益々重要・緊急のものとなっている。企業規模に関わらず全ての企業が省エネ等を推進することは、米国が石油の海外依存に起因する現在のエネルギー危機を乗り越えるためだけでなく、世界的な問題である気候変動に対応するためにも不可欠であるが、大企業と比べると中小企業にはエネルギー問題に効果的に取り組むためのリソースが不足しているのが現状である。

米国の中小企業はエネルギーコストの高騰に多大な影響を受けている。たとえば、2008年4月に米中小企業庁（Small Business Administration：SBA）が発表したところによると、製造業界及び建設業界の零細企業（従業員50人以下）における電力コストは、企業全体の平均値に比べ35%高く、大企業（従業員1,000人以上）の電力コストは全体に比べ17%低い³。つまり、中小企業に省エネを促進する機器や技術を導入することは、これらの企業の競争力を高めることにもつながる。従って、中小企業に対する環境・省エネ支援は、米国のエネルギー問題を解決するだけでなく、米国経済を支える中小企業の競争力を維持・強化するためにも必要であるといえる。

また、ペンシルベニア州ピッツバーグに本社を持つ民間地域金融機関であるPNCフィナンシャルサービスグループ（PNC Financial Service Group, Inc.）⁴が2006年10月に発表した「PNC経済予測（Economic Outlook Survey）」によると、中小企業はエネルギー危機の影響によるエネルギーコスト増大の問題を特に切実に感じている⁵。中小企業はその規模から企業体力に限りがあり、エネルギー資源価格の急上昇に経営が追い付かず、長期的に帳尻を合わせることも困難で、収益に大きな打撃を受け易い。また、中小企業にはエネルギーコストを抑えるための省エネ設備や代替エネルギーを調達する資金力も限られている⁶。

2008年10月に発表された同グループによる「PNC経済予測：中小企業経営者意識調査（THE PNC ECONOMIC OUTLOOK: Survey of Small & Middle-Market Business Owners, October 2008）」⁷はより踏み込んで中小企業の意識を浮き彫りにしている。同調査回答者の74%が、調査時点以

² “BARACK OBAMA AND JOE BIDEN: NEW ENERGY FOR

AMERICA”http://www.barackobama.com/pdf/factsheet_energy_speech_080308.pdf

³ SBA 「中小企業エネルギーコストの特色と分析（Characterization and Analysis of Small Business Energy Costs）」<http://www.sba.gov/advo/research/rs322.pdf>

⁴ 「PNC経済予測」は6ヶ月毎にPNC Financial Services Group, Incによりまとめられている調査報告書である。2003年4月に開始された当該予測報告書は、米国の中小企業経営者間の考えや経済に対する予測ムードを把握する事が出来るものとなっている。

⁵ 「PNC経済予測（PNC Economic Outlook）」（2006年10月）：

<https://www.pnc.com/webapp/unsec/ProductsAndService.do?siteArea=/PNC/Home/Small+Business/Business+Resources/Economic+Outlook+Survey+of+Business+Owners/Economic+Outlook+Survey+Fall+2006>

⁶ 米国下院中小企業委員会（House Small Business Committee）による報告書「上昇するエネルギーコストが中小企業に与える影響（Impact of Rising Energy Costs on Small Business）」（2006年8月）：

<http://www.house.gov/smbiz/democrats/Reports/ENERGY%20REPORT%202006.pdf>

⁷ 「PNC経済予測（PNC Economic Outlook）」（2008年10月）：

https://www.pnc.com/webapp/unsec/Requester?resource=/wcm/resources/file/ebf4944bab1b110/NatEcoOutlook_Results_1008.pdf

降 6 ヶ月間、エネルギー価格の上昇がビジネスへ悪影響を及ぼす、という見通しを立てた。企業側の対策としては、サーチャージ等の形で追加料金を製品・サービス価格に上乗せする、または従業員の勤務時間をフレキシブルにする、とした回答が 4 件に 1 件見られた。また、経営状況について悲観的な予測が広がりを見せており、同調査の 2008 年 4 月版においては「先行きについて悲観的」と答えた企業が 21%であったが、同年 10 月版では 29%と拡大し、2003 年 4 月の調査開始期以来最悪のムードである事が明らかになった。更に、今後希望するエネルギー政策に関し、回答者の 23%が代替エネルギー開発に向けた支出額（**spending**）とインセンティブの増大を挙げるなど、中小企業経営者の間でエネルギー問題への関心が高まりつつある事が裏付けられた。

一方、中小企業庁（Small Business Administration: SBA）が 2008 年 4 月に発表した報告書「中小企業エネルギーコストの特徴と分析」では、エネルギーコストの上昇が中小企業に与える影響を分野毎に細かく分析しており、総括すれば、中小企業は大企業に比べて生産インプットコストの上昇による打撃を受け易く、今後の対応次第ではあるものの、中小企業全体の競争力が低下する可能性を示唆している⁸。このように全米の中小企業の活性化に向けて活動を繰り広げる SBA も、環境・問題への取り組みが中小企業の強化にとって重要課題であることへの認識を示しており、今後の全米での中小企業支援政策への取り組みに期待がかかる。

1.2 2007 年エネルギー自立及び安全保障法（EISA）

2007 年 12 月に成立した「2007 年エネルギー自立及び安全保障法（Energy Independence and Security Act of 2007: EISA）⁹」では、中小企業向けの省エネ・環境問題対応支援策としていくつかの重要な事項を定めている。

まず、エネルギー省については、研究開発活動のために助成金を出す「再生可能エネルギーイノベーション製造業連携パイロットプログラム（Renewable Energy Innovation Manufacturing Partnership Program）」を通して、再生可能な製品を製造する中小企業に対する支援を優先的に行う様促す努力をする事を取り決めている（同法 Title6、Section 656）。

具体的な中小企業省エネ・環境支援策が述べられている部分はタイトル12「中小企業エネルギープログラム（Small Business Energy Programs）」である。当該条項では、中小企業による省エネ建築物、設備、装置、技術等の開発、投資、調達を支援するローン、助成金、債券を中心に重要な取り決めがなされている。内容をみると、従来は関係省庁への橋渡し役、または調整役としての役割の比重が大きかった SBA に対して、中小企業省エネ、環境支援における役割の強化を図ろうとする議会の強い意志が感じられる。

2008 年 7 月から 8 月半ばまで中小企業の経営者またはシニアレベルの意志決定権を持つ管理職のみを対象に電話による意識調査を行い、全国で 507 件、うちメリーランド州、ニュージャージー州、ペンシルベニア州において 399 件の聞き取り調査に成功した。

⁸ 具体例として、SBA が 2008 年 4 月に出した報告「中小企業エネルギーコストの特色と分析（Characterization and Analysis of Small Business Energy Costs）」によると、零細企業（従業員数 50 名以下）の同セクタ平均の 35%以上の電気料金を負担しており、一方従業員 1,000 人以上を抱える大企業が同 17%以下の費用しか負担していない点が指摘されている（p.2）。<http://www.sba.gov/advo/research/rs322tot.pdf>

⁹ EISA 全文：

http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=110_cong_public_laws&docid=f:publ140.110.pdf

表 1 EISA 中小企業エネルギープログラム関連条項

EISA「中小企業エネルギープログラム」	
セクション1201	SBAは中小企業の特定の省エネおよび再生可能技術の開発や調達に対して即時貸付（express loan）を行う。
セクション1202	SBA は中小企業が省エネ技術を半額で購入できるパイロット貸付プログラムを設置する。
セクション1203	SBAは中小企業省エネプログラム、持続可能プログラム、在宅勤務プログラム等を創設する。各プログラムについて議会に報告する。
セクション1204	中小企業投資法（Small Business Investment Act : SBIA）に規定されている中小企業による特定の省エネおよび再生可能エネルギー事業への融資額上限を引き上げる。
セクション1205	適格とされた中小規模の投資会社による省エネ債券の発行を許可。
セクション1206	いくつかのSBIA条項に省エネ対策を行っている中小企業への投資を盛り込む。
セクション 1207	再生可能燃料資本投資（Renewable Fuel Capital Investment: RFCI）パイロット計画を新設し、ベンチャーキャピタルによる再生可能エネルギー資源および技術開発を行う中小企業への投資を可能にする。2年間に渡りRFCIには3,000万ドルの予算措置を講じる。
セクション 1208	RFCIについてのSBAによる議会への調査報告を義務付ける。

出所：CSR Report “Energy Independence and Security Act of 2007:A Summary of Major Provisions” (Dec. 2007) ¹⁰

しかしながら、SBAのEISA制定後の対応の鈍さに議会側から不満の声も聞かれている（後述）。現時点での米国における省エネ・環境分野の中小企業支援体制は、環境保護庁（EPA）、SBA、エネルギー省、商務省他、複数の省庁によってごく緩やかな連携を見せながら実施されており、今後の充実度は、各省庁がより活発な情報交換を行いどう連携を深めていけるかにかかっている。2009年2月に制定された「2009年米国再生・再投資法（American Recovery and Reinvestment Act of 2009）」においても、中小企業支援対策の強化、そして、省エネ・環境政策強化についての重要性は高く、今後この分野における米国の動きは十分注目に値する。

¹⁰ 米国議会調査局（Congressional Research Service: CRS）CSR 報告書（CRS Report）2007年12月「EISA—主要条項サマリー（Energy Independence and Security Act of 2007:A Summary of Major Provisions）」
<http://energy.senate.gov/public/files/RL342941.pdf>

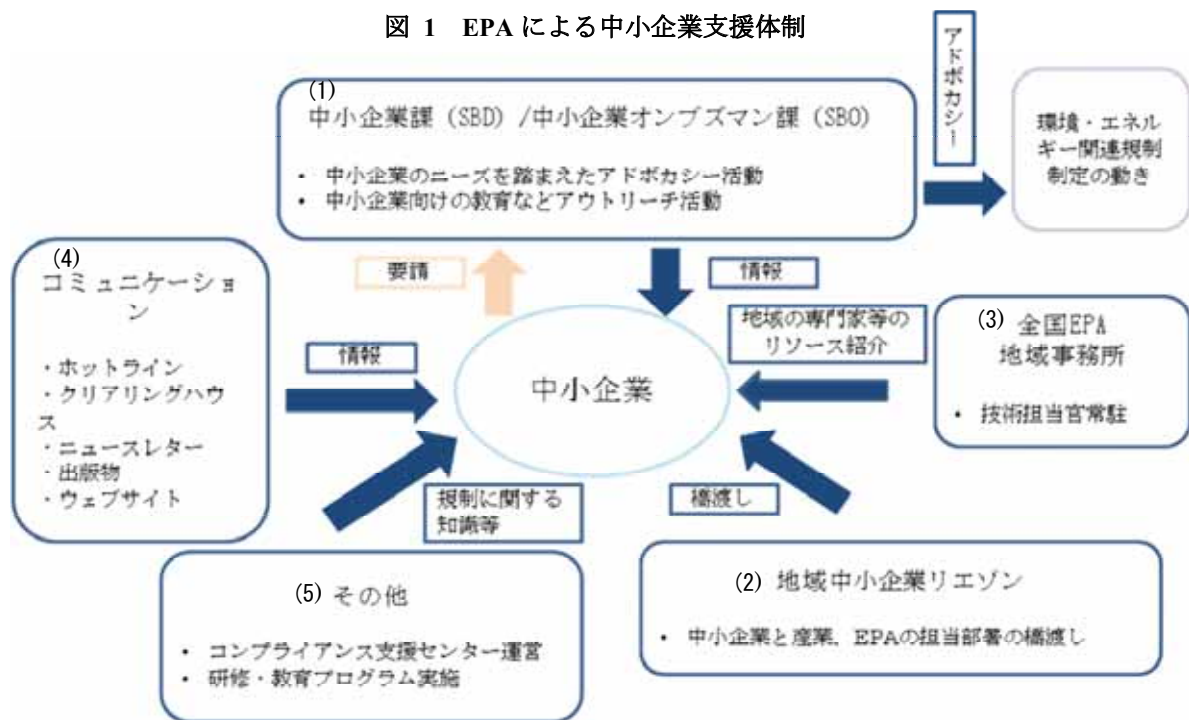
第2章 連邦政府または全国団体によるプログラム

2.1 環境保護庁（EPA）

(1) 中小企業支援プログラム概観

多様な中小企業支援体制

環境保護庁（Environmental Protection Agency: EPA）による中小企業支援は（1）中小企業課（Small Business Division: SBD）/中小企業オンブズマン課（Small Business Ombudsman: SBO）、（2）地域における中小企業リエゾン体制、（3）全国のEPA地域事務所に常駐している技術担当者、（4）ホットライン、クリアリングハウス（広報機関）、ニュースレター、出版物、ウェブサイト等多様なコミュニケーションメカニズムの整備、（5）コンプライアンス支援センター、研修・教育プログラム運営、等、きめ細かな支援体制を通じて行われている¹¹。



出所：EPA「中小企業向け環境支援サービス：リソースガイド」¹²

中小企業課（Small Business Division: SBD）/中小企業オンブズマン課（Small Business Ombudsman: SBO）¹³は、EPA が持つ中小企業関連プログラムの情報へのゲートウェイとしての

¹¹ EPA「中小企業向け環境支援サービス：リソースガイド（Environmental Assistance Services For Small Businesses: A Resource Guide）」2001年8月 <http://www.epa.gov/sbo/pdfs/ea-resourceguide.pdf> (P.7)

¹² 同上

¹³ SBOはSBDの下部組織。EPA「中小企業環境支援プロバイダリソースディレクトリ（A Resource Directory of Small Business Environmental Assistance Providers）」<http://www.epa.gov/sbo/pdfs/sba-directory.pdf> (p. 6)

機能を担っている他、中小企業に対する環境規制についての説明や中小企業の各種アドボカシーを担当している。¹⁴SBD/SBO は連邦政府および州政府の環境プログラムに関わり、中小企業のニーズをプログラムに反映させるよう心掛けている。SBD/SBO はまた、コンプライアンス支援サービスやリソースネットワークの提供も行っている¹⁵。

また、EPA の地方管轄区は下記図表のように 10 リージョンに区分されており、地域に特有な環境問題全般の把握を可能とし、また地域に根差したビジネス関係者および団体へのきめ細やかなサービスを実現するよう努力している事がうかがわれる。後出の中小企業ゲートウェイの部分でも触れるが、管轄区毎、産業別に各種環境問題に関する疑問に答え、技術支援を提供する専門家の検索も可能である。

図 2 EPA 地域事務所



- (凡例)
- リージョン1: コネチカット、メイン、マサチューセッツ、ニューハンプシャー、ロードアイランド、バーモント
 - リージョン2: ニュージャージー、ニューヨーク、プエルトリコ、バージン諸島
 - リージョン3: デラウェア、メリーランド、ペンシルバニア、バージニア、ウェストバージニア、ワシントンDC
 - リージョン4: アラバマ、フロリダ、ジョージア、ケンタッキー、ミシシッピ、ノースカロライナ、サウスカロライナ、テネシー
 - リージョン5: イリノイ、インディアナ、ミシガン、ミネソタ、オハイオ、ウィスコンシン
 - リージョン6: アーカンソー、ルイジアナ、ニューメキシコ、オクラホマ、テキサス
 - リージョン7: アイオワ、カンザス、ミズーリ、ネブラスカ
 - リージョン8: コロラド、モンタナ、ノースダコタ、サウスダコタ、ユタ、ワイオミング
 - リージョン9: アリゾナ、カリフォルニア、ハワイ、ネバダ、グアム、米領サモア
 - リージョン10: アラスカ、アイダホ、オレゴン、ワシントン

出所： EPA スモールビジネスゲートウェイ¹⁶

省内中小企業関連活動の統合に向けて

「EPA 中小企業関連イニシアチブおよび活動」(Summary of EPA Small Business Initiatives and Activities¹⁷)によると、EPA の州レベル、地域レベル、連邦政府レベルにおけるプログラムは 100 を数えるとされ、省内の各担当部署における情報・目的意識の共有、連携体制の確立が鍵となる。

¹⁴ EPA 中小企業オンブズマン課 (Small Business Ombudsman: SBO) について：<http://www.epa.gov/sbo/aboutus.htm>
EPA 「中小企業環境支援プロバイダリソースディレクトリ (A Resource Directory of Small Business Environmental Assistance Providers)」<http://www.epa.gov/sbo/pdfs/sba-directory.pdf> (p. 4)

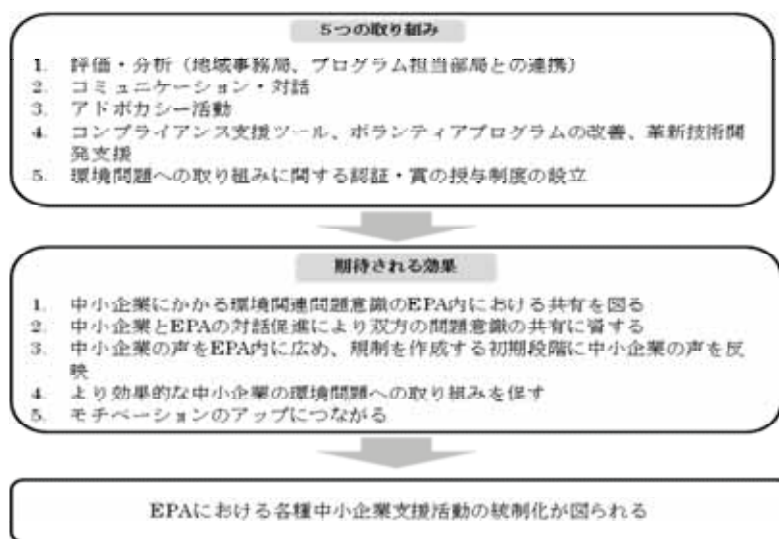
¹⁵ 同上(リソースディレクトリ) (p. 6)

¹⁶ 環境問題専門家情報：<http://www.epa.gov/smallbusiness/experts.htm>

¹⁷ EPA 「中小企業イニシアチブ活動要約 (Summary of EPA Small Business Initiatives and Activities)」
<http://www.epa.gov/sbo/pdfs/100initiatives.pdf>

EPAは2004年10月に中小企業戦略(改定版)「EPA 中小企業関連活動の統合: 中小企業の要望に応える戦略とは—実施計画— (“Unifying EPA’s Small Business Activities: A Strategy to Meet the Needs of Small Businesses – Implementation Plan¹⁸)」を公表した。これはSBDの主導の下、EPAの各種プログラムおよび地域事務局の代表によって構成された、EPA 中小企業ワーキンググループ(EPA’s Small Business Workgroup)の活動成果物である。同実施計画は、EPAの多様な中小企業向け支援プログラムに統合性を持たせ効率性を向上させることで、中小企業の環境に優しい経営実現に向けた支援を充実させることを主眼としており、5つの取り組みとして、1)問題の評価・分析、2)コミュニケーション・対話、3)アドボカシー等の強化、4)コンプライアンス支援ツールの改善、5)企業の取り組みに対する評価と表彰の機会の設立を挙げている¹⁹。

図3 EPA 中小企業支援活動の統制に向けた5つの取り組み



出所: 2004年10月「EPA 中小企業関連活動の統合: 中小企業の要望に応える戦略とは—実施計画—」

次項(2)プログラム)で、EPAによる主な中小企業環境関連プログラムについて、支援タイプを(1)コンサルティングサービス・情報の提供、(2)金銭的支援、(3)認定・推奨、表彰制度の3つに区分して詳述する。

中小企業に対する環境規制負担の軽減に関する措置

EPAでは、中小企業の環境規制の負担を軽減するための措置を講じている。循環型社会を目指す動きが高まる中、環境に関する法律や規制が急増しており、中小企業にとってそれらの規制を遵守することが多大な負担になり、経営を圧迫しているという問題が指摘されている。中小企業が環境規制を遵守するにあたり、EPAは、できるだけコンプライアンスにかかるリソースを軽減することを目指している。

1980年、「規制柔軟法(The Regulatory Flexibility Act: RFA)」が制定され、EPAや他の省庁に対し、新しい法律や規制を制定する際、中小企業、中小規模の地方政府・自治体、非営利

¹⁸「EPA 中小企業関連活動の統合: 中小企業の要望に応える戦略とは—実施計画—Unifying EPA’s Small Business Activities: A Strategy to Meet the Needs of Small Businesses – Implementation Plan)」2004年10月 <http://www.epa.gov/sbo/pdfs/implementation-plan2004.pdf> (p. 2)

¹⁹ 同上

団体に与える経済的影響を事前に評価し、その声をルール策定プロセスにおいて反映するよう、分析および手続き上のルールを定めた。その後、RFAに修正が加えられ、事前に法律・規制の影響を審査し、中小企業・政府・非営利団体にとって新しい法律・規制が多大な悪影響を及ぼすと判断された場合、そのルールを差し戻すように定めた「中小企業規制執行公正法（The Small Business Regulatory Enforcement Fairness Act: SBREFA）が1996年に制定された。

SBREFAは、次の5つの項目によって構成されている。

- 1) 規制コンプライアンス簡易化：規制やガイドが平易でわかりやすく説明されていること。
- 2) 規制執行改正：中小企業が規制違反した場合の罰則などを軽減する可能性もあること。
- 3) 裁判への公正なるアクセス：監督官庁のルールが過剰であると判断された場合、中小企業の弁護士費用やコストなどをカバーすること。
- 4) 規制柔軟法修正条項：規制立案プロセスに中小企業がより深く参画できるようにすること。
- 5) 省庁のルール作成プロセスの議会による審査：議会および政府説明責任局（Government Accountability Office: GAO）に対し必要な情報を提供する。議会はケースによっては問題のルールを無効にすることもできる。

現在まで、29回の中小企業諮問パネルによる審査が終了しており、すべてのケースにおいて、審査の対象となったルールが中小企業にとって悪影響を与えるとして、ルールの緩和が提言された。EPAは、議会に対してこれまで2,500以上の資料を提出し、環境規制コンプライアンスのおよぼす中小企業への規制負担について報告している。

(2) プログラム

コンサルティングサービス・情報の提供

グリーンサプライヤーネットワーク（GSN）

グリーンサプライヤーネットワーク（Green Suppliers Network: GSN）は、EPAによって設立された商務省との連携プログラムである²⁰。中小規模製造業者の環境への影響を削減しながら、その競争力と収益性を堅持するよう支援を行うものである²¹。

GSNが提供する診断サービスにより、中小企業は、自らの課題解決の方策を得られ、経費節減と同時に生産能力の増大を実現し、工場の作業現場で直接技術研修を受け、従来のリーン生産技術（lean techniques）以上の経費節減と効率向上を達成し、供給プロセスの向上を図る事が出来る²²。

GSNでは、EPAの国立環境イノベーションセンター（National Center for Environmental Innovation）と連携して開発された「リーン（無駄がない）で環境に優しいツールキット（Lean and Environment Toolkit²³）」を提供しており、製造業向けにリーンで環境に優しい企業運営²⁴に役立つ実践的な方法や戦略を紹介している。当該キットは研修ツールとしても有効であるとされている。また、クリーン且つリーンな取り組みに係る専門家情報を提供する等している。

²⁰ GSN（Green Suppliers Network: GSN）について：<https://www.greensuppliers.gov/gsn/page.gsn?id=about>

²¹ GSN（Green Suppliers Network: GSN）について：<https://www.greensuppliers.gov/gsn/home.gsn>

²² GSNについて：<https://www.greensuppliers.gov/gsn/page.gsn?id=about>

²³ リーンで環境に優しいツールキットについて：https://www.greensuppliers.gov/gsn/page.gsn?id=lean_clean

²⁴ “リーン（lean）”という定義を付加価値のない時間、労働、資本を除去するという従来の定義からさらに環境廃棄物まで拡大して使用することで、エネルギー消費や有害排気ガスの削減への取組みも含むものとしている。<https://www.greensuppliers.gov/gsn/page.gsn?id=tools>

表 2 GSN 成功例²⁵

企業名	概要
Byrne Electrical Specialists, Inc.	オフィスや住宅における配線工事業者。GSN の診断により、年間 74 トンに上る高濃度熱可塑性ポリマーの削減に成功し、その結果廃棄物処理コストの 10% 削減を達成した。診断後に自主的に開催した 50 回に及ぶカイゼンイベントにおいて従業員の意識改革に取り組み、投資額 1 に対し 5 倍量のリターンを達成したとしている ²⁶ 。
Har-Conn Chrome Company	特に航空産業やハイテク製品を専門に電気メッキおよび塗装業務を行う会社。GSN による診断後、年間 424,500 ドルの経費削減を達成。GSN によるエネルギー使用査定後によるエネルギー使用量の削減は 16% にのぼった ²⁷ 。
Lehigh Press Puerto Rico	ヘルスケア、食品、その他一般消費者向け製品取り扱い業者向けに、折り込み広告やラベルを製造販売している従業員 140 名程の企業。GSN の診断後、47,000 ドル分の廃棄物削減に成功したとされる ²⁸ 。
McNeil-PPC Inc.	リステリン等ヘルスケア関連商品を製造している企業。GSN の提案を採用する事により、製品廃棄物の 80% 削減に成功し、洗浄用の水使用量を完全になくすことも可能と見積もられている ²⁹ 。
Medegen Medical Manufacturing Services	医療産業向けの射出成形金型および部品製造企業。廃棄物処理規制が厳しくエネルギー使用量も高いカリフォルニア州に所在する同社は、GSN の診断後、660 ガロンにおよぶ油圧オイル廃棄物削減、50% の危険廃棄物削減、電気料金の年間 2.3% 削減、その他、電力消費量、段ボール、プラスチック使用量の削減に成功した ³⁰ 。
Metal Finishing Technologies, Inc.	航空、自動車、電気、ハードウェア、海洋、医療、テレコム産業等、幅広い業界向けにメッキ金属製品を供給する企業。GSN の診断後、水使用量については 12 万ガロン、固形危険化学物質の使用量については 1,200 ポンド、液体危険物質の使用量については 130 ガロン、それぞれ削減可能としている。また、16 機のすすぎ用浴槽を噴射式に交換予定で、結果、水使用量節減量は 100 万ガロンとなり、年間

²⁵ GSN 成功例 : https://www.greensuppliers.gov/gsn/page.gsn?id=success_stories

²⁶ GSN 成功例より : <https://www.greensuppliers.gov/gsn/page.gsn?id=byrne>

²⁷ GSN 成功例より : <https://www.greensuppliers.gov/gsn/page.gsn?id=harconn>

²⁸ GSN 成功例より : <https://www.greensuppliers.gov/gsn/page.gsn?id=lehigh>

²⁹ GSN 成功例より : <https://www.greensuppliers.gov/gsn/page.gsn?id=mcneil>

³⁰ GSN 成功例より : <https://www.greensuppliers.gov/gsn/page.gsn?id=medegen>

	6,000 ドルの経費節減につながると予想されている ³¹ 。
Metalworks	メタルファイリング棚の製造を行う会社。GSN による診断後、1,600 万ガロンの水使用量削減に成功し、年間 3 万ドルの経費節減に成功した。また、化学物質使用量を 20%削減する事により、年間 2 万ドルの経費節減に成功した ³² 。
Rapid-Line Inc.	オフィス家具、自動車、その他産業向けの鉄製作所。GSN による診断後、天然ガス使用量の 4,400MCF 削減に成功し、4 万 6 千ドルの経費節減を実現した ³³ 。
Sermatech	航空産業向けの高性能防御塗装の開発および塗装サービスを提供する企業。GSN による診断により、危険廃棄物を 30%以上、重量にして 2,000 ポンド分削減するほか、投棄コストを年間 600 ドル以上節減可能だとしている ³⁴ 。

中小企業環境ホームページ (Small Business Environmental Home Page)

中小企業支援取り組みの一環として、「中小企業環境ホームページ (Small Business Environmental Home Page)³⁵」を運営し、環境コンプライアンスおよび汚染防止についての一般的な情報を紹介している。内容は下記 12 項目に整理されている。

① ニュース・イベント³⁶

全米で発行されている約 130 種の環境保全に関するニュースレターを州別に網羅しており、EPA の SBO が出しているニュースレターも掲載している。また、各種団体による会議開催情報、エナジースターのオンライン研修情報が頻繁に更新され、環境問題のテーマや開催日、開催地域による検索が可能となっている。

② 中小企業支援情報³⁷

EPA のコンプライアンス支援リソース情報、主要な中小企業関連出版物、中小企業環境支援プログラム (Small Business Environmental Assistance Programs: SBEAPs) についての問い合わせ先、州別環境保護局へのリンク、環境規制情報、成功例、中小企業環境支援プロバイダ情報等についての情報を掲載している。

³¹ GSN 成功例より：<https://www.greensuppliers.gov/gsn/page.gsn?id=mft>

³² GSN 成功例より：<https://www.greensuppliers.gov/gsn/page.gsn?id=metalworks>

³³ GSN 成功例より：<https://www.greensuppliers.gov/gsn/page.gsn?id=rapid-line>

³⁴ GSN 成功例より：<https://www.greensuppliers.gov/gsn/page.gsn?id=sermatech>

³⁵ 中小企業環境ホームページより：<http://www.smallbiz-enviroweb.org/>

³⁶ 中小企業環境ホームページより：<http://www.smallbiz-enviroweb.org/news/news.html>

³⁷ 中小企業環境ホームページより：<http://www.smallbiz-enviroweb.org/sba/sba.html>

③ コンプライアンス・アドバイザーパネル³⁸

連邦政府および州政府のコンプライアンス・アドバイザーパネル（National Compliance Advisory Panel: CAP）について、それぞれファクトシート、会員情報、ニュースレター等の情報を網羅している。

④ 環境コンプライアンス³⁹

主要な環境法規制の要約、規制に関するデータベース、規制・コンプライアンス遵守カレンダーなどのツール、新規制に関する情報、コンプライアンス支援センター（Compliance Assistance Centers）、各州政府における環境関連担当部署へのリンクと中小企業向け支援プログラム（コンプライアンス支援を含む）⁴⁰の情報を網羅している。

⑤ 出版物、ファクトシート、ビデオ⁴¹

連邦・州政府、貿易団体の出版物を州別、産業別、環境トピック別に検索出来るほか、環境問題に関するビデオについても同様の検索が可能である。

⑥ 業績評価⁴²

連邦政府や州政府等が実施する支援プログラムに対する業績評価の手法や成功事例を掲載している。

⑦ 汚染防止/ISO14000⁴³

環境ベストマネジメントプラクティス（Environmental Best Management Practice: BMP）に関するファクトシートでは、資源の使用量削減とリサイクル努力により汚染防止に成功した事例を産業別に紹介している。その他、環境管理技術、ISO14000 リソース、汚染防止やリサイクルに関する情報を紹介している。

⑧ 産業セクタ⁴⁴

42の産業セクタ別に関係の深い各種団体および政府機関のリンクを網羅している。環境支援センター等、既出の内容と重複する部分もある。

⑨ 財政支援情報⁴⁵

州政府による財政支援プログラムへのリンクを掲載している他、連邦政府やNPOによる財政支援プログラムの過去の事例も検索可能。

⑩ 全米中小企業財政支援ワークグループ（National Small Business Financial Assistance Work Group : NSBFAWG）⁴⁶

中小企業を対象とした環境関連の財政支援を担当する連邦・州・地方自治体の担当官向けの情報クリアリングハウスとしての機能を果たすグループのウェブサイト。新たに財政支援を開始する、または、既存プログラムの改善を図る際に参考となる情報を掲載。

⑪ 中部大西洋岸地区中小企業支援⁴⁷

³⁸ 中小企業環境ホームページより：http://www.smallbiz-enviroweb.org/cap/programs_cap.html

³⁹ 中小企業環境ホームページより：<http://www.smallbiz-enviroweb.org/compliance/compliance.html>

⁴⁰ 中小企業環境ホームページより：<http://www.smallbiz-enviroweb.org/sba/seasbapweb.html>

⁴¹ 中小企業環境ホームページより：http://www.smallbiz-enviroweb.org/pub_video/pubs_videos.html

⁴² 中小企業環境ホームページより：<http://www.smallbiz-enviroweb.org/perfmeas/perf.html>

⁴³ 中小企業環境ホームページより：<http://www.smallbiz-enviroweb.org/pollution/pollution.html>

⁴⁴ 中小企業環境ホームページより：<http://www.smallbiz-enviroweb.org/industry/industry.html>

⁴⁵ 中小企業環境ホームページより：<http://www.smallbiz-enviroweb.org/funding/funding.html>

⁴⁶ 中小企業環境ホームページより：<http://www.smallbiz-enviroweb.org/NSBFAWG/NSBFAWG.html>

⁴⁷ 中小企業環境ホームページより：<http://www.smallbiz-enviroweb.org/mid-atl/mid-atl.html>

デラウェア、メリーランド、ペンシルベニア、バージニア、ウエストバージニア、ワシントン DC に所在する中小企業向けに技術支援、コスト削減、省エネ、環境技術開発、財政支援情報等を提供。

⑫ SBO/SBEAP リストサーブ⁴⁸

中小企業が環境関連規制コンプライアンスや環境汚染防止に関するアイデアを共有する場として設定されており、中小企業をはじめとし、研究者、教育関係者、貿易団体等に加入を奨励している。

中小企業ゲートウェイ⁴⁹

中小企業ゲートウェイ (Small Business Gateway) は、中小企業にとって環境マネジメントに関する情報収集のスタート地点として位置づけられている。環境マネジメント分野で中小企業向けとされる金銭的支援プログラムや、規制遵守やコスト削減に注力した技術的支援プログラムについての情報を紹介している。詳細は以下の通り：

① 一般情報⁵⁰

EPA、商務省、中小企業庁等、ごく一般的な中小企業に関わる環境政策や規制情報等を列記している。

② 環境支援、研修⁵¹

EPA の SBO、中小企業研修、流域アカデミー (EPA Watershed Academy)、リスク管理および化学物質事故対策プログラム、農薬や農業従事者向けの安全対策に関する情報、コンプライアンスに関する EPA の支援、汚染防止に関する情報、その他有害廃棄物マニュアル等出版物を掲載している。

③ 環境関連問題連絡先及び専門家情報⁵²

州別に環境問題専門家や環境関連各種機関を検索可能である。その他、農業、自動車サービス、科学、地方自治体、金属材表面加工、塗装・メッキ、プリント配線板、印刷、運輸の 9 つの産業別にコンプライアンス情報および環境汚染防止情報専門家の検索が可能である。

④ 環境規制法に関する情報⁵³

環境問題全般に関する法律、規制、法案等が検索可能。

⑤ 財政支援情報⁵⁴

EPA による SBIR およびその他助成金情報を各種掲載。後出のエネルギー省との連携によるエナジースター上の財政支援リソースディレクトリ、第 3 章で詳細紹介する州別の財政支援プログラム等、各種リンクを掲載。

⁴⁸ 中小企業環境ホームページより：<http://www.smallbiz-enviroweb.org/list/maillist.html>

⁴⁹ EPA 中小企業ゲートウェイより：<http://www.epa.gov/smallbusiness/>

⁵⁰ EPA 中小企業ゲートウェイより：<http://www.epa.gov/smallbusiness/geninfo.htm>

⁵¹ EPA 中小企業ゲートウェイより：<http://www.epa.gov/smallbusiness/help.htm>

⁵² EPA 中小企業ゲートウェイより：<http://www.epa.gov/smallbusiness/experts.htm>

なお、より詳しい州別環境関連各種機関のリストはこちら：<http://www.epa.gov/epahome/state.htm>

⁵³ EPA 中小企業ゲートウェイより：<http://www.epa.gov/smallbusiness/regs.htm>

⁵⁴ EPA 中小企業ゲートウェイより：<http://www.epa.gov/smallbusiness/money.htm>

エナジースター

エナジースター（Energy Star）はEPAとエネルギー省との連携プログラムとして、1992年に開始された⁵⁵。以来、大企業を念頭に置いていたが、その後中小企業を対象とした取り組みも強化し、無料で財政支援情報、プログラム成功事例、専門家情報、エナジースター認定製品等の多様な情報を提供している⁵⁶。

エナジースターは米国で最も成功した官民協力の事例としても良く知られている。小売業者、製造業者、電力会社を巻き込み、建物の設備面から構造までの全体を見据えた省エネ対策を実現すべく、省エネ活動を推進し、消費者に対する具体的な省エネ対策法を教育している。

エネルギー省は2005年には官民合わせて8,000以上のパートナーネットワークを誇り、2万店舗を抱える800の小売業者および電気製品、窓、コンパクト蛍光灯等を製造する主要な製造業者との連携を実現した。その他、7,500万世帯にサービスを提供している合計450のユーティリティ会社および地域団体らいわゆる「省エネプログラムスポンサー」と連携し、エナジースター認定製品への転換を奨励している。エナジースター認定製品は平均10-30%の省エネを実現⁵⁷しており、製品は現在60区分⁵⁸に分類されている。

エナジースターを通じて、2005年だけでも1,500億キロワットアワーの節電、120億ドル分の電気料金の節減に成功している⁵⁹。更に、2007年度エナジースター年次報告書によると、電気料金にして160億ドル以上の節約、電力消費量1,800億キロワットアワー分（米国の電力需要の5%に相当）の節電、温室効果ガスの排出量40MMTCE（100万炭素換算トン）の削減に成功した。エナジースター認定の製品購入数は同年度にして約5億点に上り、1992年のプログラム発足以来の累積製品購入数は25億点となった⁶⁰。

元々大企業を中心に動いてきたエナジースターを今後どのように中小企業に浸透させていくかが、重要となっていくだろう⁶¹。その点、2007年度の全米自動車ディーラー協会（The National Automobile Dealers Association：NADA）のアウトリーチ活動は注目に値する。NADAの活動により同年度内に全米500店舗以上の販売店がエナジースター中小企業ネットワークに参加した。なお、同年度、NADAはエナジースターが提供する各種ツールやリソースに関する研修活動を300名以上の会員に対して行った。このNADAの例の様に、業界団体が中小企業とエナジースターを結びつける要として主導的役割を果たした例は2007年には2倍を数え、今後の当該プログラムの中小企業への浸透化を推し進める際に、アウトリーチ活動に関しては各種業界団体とのチャンネルの有効活用が得策のひとつである⁶²と分かる。

⁵⁵ エナジースターについて：http://www.energystar.gov/index.cfm?c=about.ab_index

エナジースターの開始当初の対象企業について：2009年3月にワシントンコアが行った全米中小企業協会（NSBA）への直接聞き取り調査より。NSBA側：Mr. Kyle Kempf, Senior Director of Government Affairs

⁵⁶ 中小企業対象エナジースター：http://www.energystar.gov/index.cfm?c=small_business.sb_index

⁵⁷ エナジースターについて：http://www1.eere.energy.gov/office_eere/pdfs/energystar1_fs.pdf（p.1）

⁵⁸ エナジースター認定製品：http://www.energystar.gov/index.cfm?fuseaction=find_a_product

⁵⁹ エナジースターについて：http://www1.eere.energy.gov/office_eere/pdfs/energystar1_fs.pdf（p.2）

⁶⁰ 2007年度エナジースター年次報告書：

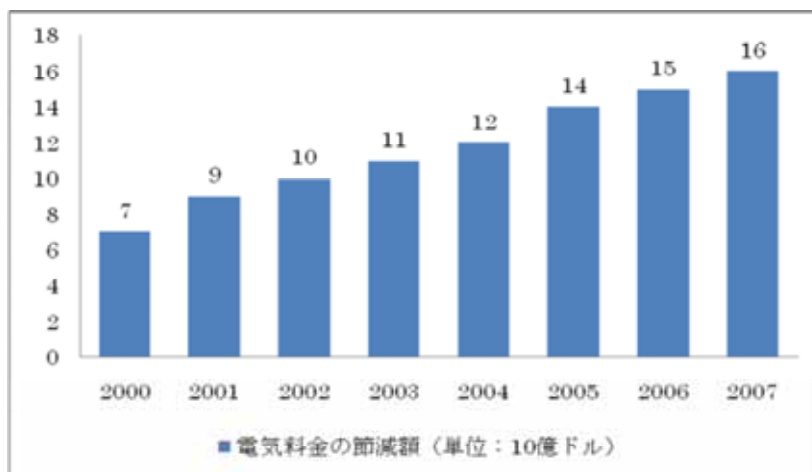
<http://www.energystar.gov/ia/partners/publications/pubdocs/2007%20Annual%20Report%20-%20Final%20-11-10-08.pdf>（P.2）

⁶¹ 2009年3月にワシントンコアが行ったNSBAへの直接聞き取り調査より。NSBA側：Mr. Kyle Kempf, Senior Director of Government Affairs

⁶² 2007年度エナジースター年次報告書：

<http://www.energystar.gov/ia/partners/publications/pubdocs/2007%20Annual%20Report%20-%20Final%20-11-10-08.pdf>（P.26）

図 4 エナジースターによる効果 1：電気料金の節減額



出所：2007年エナジースター年次報告書

図 5 エナジースターによる効果 2：自動車数に換算した排出ガス削減量



出所：2007年エナジースター年次報告書

表 3 エナジースタープログラムによる製品カテゴリー表⁶³

電化製品	<ul style="list-style-type: none"> (1)充電器 (2)洗濯機 (3)除湿機 (4)食器洗浄機 (5)冷蔵庫・冷凍庫 (6)室内空調 (7)室内空気清浄機
------	---

⁶³ エナジースター認定製品リスト：http://www.energystar.gov/index.cfm?fuseaction=find_a_product.

加熱・冷却機器	(8)空気熱源ヒートポンプ (9)ボイラー (10)セントラル空調システム (11)天井扇 (12)除湿機 (13)加熱炉 (14)地熱ポンプ (15)断熱材 (16)軽量商用加熱・冷却機器 (17)プログラム可能なサーモスタット (18)室内空調 (19)換気扇
水ヒーター	(20)ガスコンデンシング水ヒーター (21)熱ポンプ式水ヒーター (22)高性能ガス貯蔵式水ヒーター (23)ソーラー式水ヒーター (24)ガスタンク不使水ヒーター(Whole-Home Gas Tankless Water Heaters)
内装材等(Home Envelope)	(25)断熱材 (26)屋根製品 (27)窓、ドア、天窗
家電	(28)充電システム (29)コードレス電話機 (30)コンビネーションユニット (31)デジタル・アナログコンバーターボックス (DTAs) (32)DVD 製品 (33)外付けパワーアダプター (34)ホーム・オーディオ製品 (35)セットトップボックス (STB) (36)テレビ
オフィス設備	(37)コンピューター (38)コピー機およびファックス (39)デジタル複写機 (40)外付け式パワーアダプター (41)ノートパソコン/タブレットコンピューター (42)メーリングマシン (43)モニター (44)プリンター、スキャナー、オールインワン機器 (45)ウォータークーラー
照明	(46)ライトバルブ (CFLs) (47)照明器具 (48)電飾
業務用フードサービス	(49)業務用食器洗浄機 (50)業務用フライヤー (51)業務用温蔵ショーケース (52)業務用製氷機 (53)業務用冷蔵庫・冷凍庫 (54)業務用スチームクッカー

その他業務用製品	(55)LED 照明 (56)充電システム (57)出口サイン (58)外付けパワーアダプター (59)屋根製品 (60)自動販売機
----------	---

出所：エネルギー省⁶⁴

この他、ファイナンスリソースディレクトリ（Financial Resources Directory）では、州別または支援サービス種別に地元にある金融機関によるローン、省エネ製品、コンサルティング、税控除等の情報を提供している⁶⁵。またエナジースターが提供する情報やサービスを利用したこれまでの成功例についても州別に関覧可能となっている。

設備の新規購入のための融資やリース、省エネ化対策へのインセンティブ、環境に優しい経営についてのコンサルティング等、中小企業の環境・省エネ化対策支援を多様な形で提供する融資先情報を、民間企業、各種団体、連邦および州政府機関の別に関わらず、州別に一覧表にして提供している。

金銭的支援

中小企業イノベーションリサーチプログラム（SBIR）

EPA による中小企業イノベーションリサーチプログラム（EPA Small Business Innovation Research: SBIR）⁶⁶ は、従業員数 500 名以下の小規模ハイテク企業の最新技術研究開発向け⁶⁷に助成金を提供している。2007 年 4 月までに、EPA は SBIR プログラムに関し、700 案件に対して総額 1 億ドルを提供してきており、中小企業の革新的なアイデアを、環境問題に対応した市場価値のある様々な製品に変えて来ている⁶⁸。

フェーズ 1：フィージビリティ確認

6ヶ月間。1件につき上限7万ドルを提供。

フェーズ 2：開発および商業化

2年間。1件につき上限22万5千ドルを提供⁶⁹。

⁶⁴ エナジースター認定製品：http://www.energystar.gov/index.cfm?fuseaction=find_a_product.

⁶⁵ エナジースター中小企業ファイナンス、製品、サービスリソースディレクトリ（Energy Star Small Business - Financial Resources Directory）：http://www.energystar.gov/index.cfm?c=sb_join.sb_financeproducts

⁶⁶ EPA による中小企業革新リサーチプログラム（EPA Small Business Innovation Research: SBIR）
<http://es.epa.gov/ncer/sbir/>

⁶⁷ EPA SBIR プログラム基本情報：<http://es.epa.gov/ncer/sbir/factsheet.html>

⁶⁸ EPA 中小企業革新研究フェーズ I キックオフミーティング資料（2007 年 4 月）：
http://es.epa.gov/ncer/events/calendar/2007/apr5/presentation_teichman.pdf (p. 5)

⁶⁹ EPA SBIR プログラム基本情報：<http://es.epa.gov/ncer/sbir/factsheet.html>

表 4 EPA による SBIR プログラム例

(注： 2007～2008 年度フェーズ I 助成対象企業)

分野	企業名	フェーズ I		フェーズ II		合計 (ドル)
		年度	金額 (ドル)	年度	金額 (ドル)	
バイオ燃料および自動車排出ガス削減	Gevo, Inc.	2008	70,000			70,000
	Mountain Creek Enterprises	2008	70,000			70,000
飲料水及び水質管理	Constellation Technology Corporation	2008	70,000			70,000
	Electronic Bio Sciences, LLC	2008	69,988			69,988
	KWJ Engineering, Inc.	2008	70,000			70,000
	Scientific Methods, Inc.	2008	70,000			70,000
	BioTex Inc.	2007	69,961			69,961
	Eltron Research Inc.	2007	70,000			70,000
グリーン建造物	Ecovative Design, LLC	2008	70,000			70,000
	Sol-gel Solutions, LLC	2008	69,795			69,795
	The Green Team Inc.	2007	69,556			69,556
国土安全保障	Agave BioSystems, Inc.	2008	70,000			70,000
	TDA Research Inc.	2008	70,000			70,000
	EIC Laboratories Inc.	2007	70,000	2008	344,977	414,977
	Entropic Systems Inc.	2007	70,000			70,000
	RTA Systems Inc.	2007	69,956			69,956
製造業におけるイノベーション	Faraday Technology Inc.	2008	69,982			69,982
	Integran Technologies USA, Inc.	2008	69,787			69,787
	Light Curable Coatings	2008	69,997			69,997
	Materials and Electrochemical Research (MER) Corporation	2007	70,000	2008	345,000	415,000
大気汚染モニタリング及びコントロール	Active Spectrum, Inc.	2008	69,807			69,807
	Applied Sciences, Inc.	2008	69,955			69,955
	Bridger Photonics, Inc.	2008	70,000			70,000
	Innova Tech, Inc.	2008	70,000			70,000
ナノテクノロジー	Senspex, Inc.	2008	69,994			69,994
	EcoArray Inc.	2007	69,500			69,500
	Intelligent Optical Systems Inc.	2007	69,998			69,998
廃棄物管理及びモニタリング	Eon Research Corporation	2008	70,000			70,000
	Ion Signature Technology, Inc.	2008	69,989			69,989
	Membrane Technology and Research Inc.	2008	70,000			70,000
	National Recovery Technologies Inc.	2007	70,000	2008	345,000	415,000
水インフ	DC Instruments	2008	69,987			69,987

ラ復旧	Fuss & O'Neill	2008	70,000			70,000
大気モニタリング およびリ モートセ ンシング	Aerodyne Research Inc.	2007	70,000	2008	345,000	415,000
	Fitz Aerometric TechnologiesAgiltron Inc.	2007	66,885			66,885
	Agiltron Inc. State: MA	2007	69,952	2008	344,910	414,862
家畜排せ つ物及び 廃棄物熱 源転換	Avatar Alternative Energy Inc.	2007	70,000			70,000
大気汚染 防止	EERGC	2007	69,999			69,999
	Johansson Industries Inc.	2007	70,000	2008	345,000	415,000
	nGimat Co.	2007	69,999			69,999
村及び小 規模コミ ュニティ ー向け技 術	Chip Energy	2007	70,000			70,000
	Reactive Innovations, LLC	2007	69,990	2008	344,984	414,974
	Tok Welding and Fabrication	2007	70,000			70,000
水及び汚 水管理	Eon Research Corporation	2007	70,000			70,000

出所：「EPA 中小企業革新研究 1990-2010 年度助成金対象事業完全リスト」⁷⁰

表 5 EPA の SBIR プログラム予算 (2003-2007 年度)

年度	予算 (単位: 万ドル)
2007	600
2006	650
2005	620
2004	660
2003	680

出所：EPA 「SBIR フェーズ I キックオフミーティング資料」 (2007 年 4 月)⁷¹

環境ファイナンスセンター (CEF)⁷²

州政府、地方自治体と民間セクターとのパートナーシップによって環境プログラムにかかるコスト削減、投資増大、キャンペーン強化を狙ったのが、環境ファイナンスセンター (Center for Environment Finance) である。3つのコンポーネントのうち2つ、環境ファイナンスセンターネットワーク (Environmental Finance Center Network: EFCN) と環境ファイナンス情報ネットワーク (Environmental Financing Information Network: EFIN) が中小企業支援を担っている。EFCN は8つの EPA 管轄区に所在する9つの大学に設置された EFC により構成されるネットワークであり、EFIN はウェブサイトおよび EFIN ライブラリー電話照会サービスによる情報支援サービスである⁷³。

⁷⁰ 原題 “Small Business Innovative Research: FY90 - FY10 Awards: Full List”

<http://cfpub.epa.gov/ncer/abstracts/index.cfm/fuseaction/outlinks.sbir/fullList/Yes/showYear/all>

⁷¹ EPA 「中小企業対象 SBIR プログラムフェーズ I キックオフミーティング資料 (Small Business Innovation Research (SBIR) Program Phase I Kick-Off Meeting)」 2007 年 4 月 :

http://es.epa.gov/ncer/events/calendar/2007/apr5/presentation_richards.pdf (P. 8)

⁷² 以前は環境ファイナンスプログラム (Environmental Finance Program: EFP) という呼称だった。

⁷³ CEF : <http://www.epa.gov/efinpage/>

環境ファイナンスセンターネットワーク（EFCN）は、州政府や地方自治体担当官以外に中小企業を対象とした研修・教育活動、会議開催、出版、技術支援、ファイナンスに関する代替案の提案等の各種サービスを提供している。

表 6 9 大学の EFC の活動成果

(2007-2008 年度)

南メイン大学 EFC

(Region 1 EFC at the University of Southern Maine)

スマートグロース（Smart Growth）⁷⁴に関する 1 日 8 時間の研修を 3 日間にかけて市民代表者に対して提供。地域温室効果ガスイニシアチブ、海面上昇、ニューイングランド沿岸の変わりゆく社会的経済的利用の在り方等、多様な環境問題について網羅する出版物を数種類発信した。メイン州知事による同州の土地環境の質を保全する新イニシアチブを主導、スタッフ派遣を開始した。

シラキューズ大学マックスウェルスクール EFC

(Region 2 EFC at the Maxwell School at Syracuse University)

技術支援リソースの共有とアクセス機会の最大限の増大を目標として四半期毎に開催される技術支援パートナーシップフォーラムをスポンサーとして支援しているが、当該年度は多様な上下水道にかかる技術をテーマに 6 回開催し、一回につき平均 20-30 名の参加者を得た。オズウェゴ郡（Oswego County, NY）と連携し、統合固形廃棄物管理（integrated solid waste management）システムの代替管理・ファイナンスモデルを評価する 1 年間のプロセスに一般市民からの意見を反映させる手助けをした。

メリーランド大学 EFC

(Region 3 EFC at the University of Maryland)

6 つの流域機構による成功例を元に、流域計画へのファイナンス（watershed financing）に関するカリキュラムを開発した。バージニア州シェナンドー渓谷（Shenandoah Valley）コミュニティへ技術支援を提供し、天然資源保護のための財政戦略開発を支援した。チェサピーク湾 2000 年協定（Chesapeake Bay 2000 Agreement）に定められている富栄養化汚染の削減（nutrient reduction）目標達成のためのファイナンスに関するアドバイスを盛り込んだホワイトペーパーを発表した。また、EPA 主導による全米資源水保全活動のパートナーとして、ウェブ上で資源水保全に関するファイナンス情報のクリアリングハウスとして開発の牽引役を務めている。

ノースカロライナ大学チャペルヒル校 EFC

(Region 4 EFC at the University of North Carolina at Chapel Hill)

ハリケーン・カトリーナを受けて、ミシシッピ州コリントの水資源再開発を支援した。およそ 650 名の参加者を擁した「持続可能な水インフラ会議（Paying for Sustainable Water Infrastructure Conference）」を支援し、セッション「州および自治体によるイノベーション」を企画・進行した。

ルイズビル大学 EFC

(Region 4 EFC at the University of Louisville)

「持続可能な都市ワークショップシリーズ（Sustainable City Workshop Series）」を共同支援し、地方コミュニティの持続可能な再開発についての意識の向上を図った。

クリーブランド州立大学 EFC

(Region 5 EFC at Cleveland State University)

オハイオ州において 3 度にわたり都市再開発会議を開催した。

⁷⁴ 衣食住の都市機能をコンパクトにすることにより、インフラ整備等開発コストの効率化と開発による環境負荷の低減を可能にするという都市開発コンセプト。

ニューメキシコ鉱物採掘技術大学 EFC

(Region 6 EFC at the New Mexico Institute of Mining and Technology)

インディアンヘルスサービス (Indian Health Service) の管理職を対象に、資産管理、予算作成、公共料金設定等に関する研修活動を 3 日間にわたり開催した。30 のネイティブアメリカン部族に供給されている水道水の汚染防止のために、コンプライアンス技術支援、健康や安全面の意見聴取、部族自らが行う水質検査の支援を行った。

ドミニカン大学カリフォルニア EFC

(Region 9 EFC at Dominican University of California)

「よりグリーンなドミニカン大学を目指すタスクフォース (Greener Dominican Task Force)」による、同大学のグリーン化を推進する計画の開発を支援した。「カリフォルニア州健康を考えるネイルサロン協会 (California Healthy Nail Salon Collaborative)」を支援し、ネイルサロンにおける資源の使用量削減、省エネ、及び汚染対策の機会を模索した。また、「健康を考えるヘア展示会 (Healthy Hair Show)」を同協会と共同開発中であり、アフリカ系アメリカ人のヘアケア、ネイルケア等におけるより環境に優しく、体にも良いアプローチを提案しようとしている。

ボイシ州立大学 EFC

(Region 10 EFC at Boise State University)

オンデマンド研修 (Training on Demand) と称する制度を開発し、同校 EFC の評価対象企業が業務繁忙期の傍ら合間を見つけて環境に優しいファイナンスや経営方法を実現すべく、研修を受けられるような体制を整備した。また、ウェブベースの「プラン 2 ファインド・オプト (Plan2Fund™-OPT: Objective Prioritization Tool)」と称するツールを開発し、汚染管理および資産改善計画における客観的な視点を取り入れた優先順位の決定を可能にした。

出所：EPA 「2007-2008 年環境ファイナンスプログラム年次報告書」⁷⁵

環境ファイナンス情報ネットワーク (EFIN) は、州政府や地方自治体の環境プログラムや中小企業向けのファイナンス代替案に関する情報提供を行っている。EFIN センターではウェブサイト運営し、出版物、リンク、連絡先情報等を提供している。また、インフォライン (infoline) という情報提供電話照会サービスを行っている他、EPA による環境ファイナンスに関する様々な出版物を配布している⁷⁶。

認定・推奨、表彰制度

全米環境パフォーマンス・コース・プログラム

全米環境パフォーマンス・コース・プログラム (National Environmental Performance Track)⁷⁷ を実施し、法律上の規制基準を超えて環境保護に取り組む企業を認定・推奨している。メンバーは大企業、中小企業、公営施設など多岐にわたるものであり、米国における大気、水、土地の質を向上させる取り組み目標を 4 つ設定・公開することになっている。

⁷⁵ エグゼクティブ・サマリ (Executive Summary) 参照：<http://www.epa.gov/efinpage/annualreport08/index.html>

⁷⁶ EFIN：<http://www.epa.gov/efinpage/efin.htm>

⁷⁷ 全米環境パフォーマンス・コース・プログラム (National Environmental Performance Track)：
www.epa.gov/performance-track

中小企業環境賞

EPA の中小企業オンブズマン/中小企業環境支援プログラム (the Small Business Ombudsman/Small Business Environmental Assistance Programs : SBO/SBEAPs) の代表機関である全国運営委員会 (National Steering Committee : NSC) が全国コンプライアンス審議パネル (National Compliance Advisory Panel: CAP) と連携し、中小企業の環境問題への取り組みに対する中小企業環境賞 (Small Business Recognition Awards) を設定している。賞は中小企業環境支援プログラム賞 (Small Business Environmental Assistance Program Award)、中小企業環境管理責任賞 (Small Business Environmental Stewardship Award)、貿易団体環境リーダーシップ賞 (Trade Association Environmental Leadership Award) の3種類であり、SBO/SBEAP/CAP 関係者、中小企業、貿易団体から選ばれた候補者 (個人、各種団体) のノミネート制で行われる。

表 7 中小企業環境賞 (Small Business Recognition Awards)

賞	ノミネート条件
中小企業環境賞 (Small Business Environmental Assistance Program Award)	中小企業による環境関連法規制遵守を効果的に図るための方法論やツールの開発を推進した個人またはプログラムであること。
中小企業環境管理責任賞 (Small Business Environmental Stewardship Award)	環境汚染防止活動、産業界または地域における環境保全活動において、リーダーシップを発揮した、フルタイム従業員 100 名以下を抱える中小企業の経営者で、SBO/SBEAP から何からの支援を受けたことのある者 (米国本土または領内に所在する企業でなければならない)。
貿易団体環境リーダーシップ賞 (Trade Association Environmental Leadership Award)	会員の環境規制遵守や環境管理責任意識の強化を推進した貿易団体で (会員はフルタイム従業員 100 名以下の中小企業でなければならない)、SBO/SBEAP から何からの支援を受けたことのある者 (米国本土または領内に所在する企業でなければならない)。

出所：中小企業環境賞ウェブサイト⁷⁸

2.2 中小企業庁 (SBA)

(1) 環境・省エネ問題への取り組み概観

SBA はこれまで、環境・省エネ問題への取り組みとして、ウェブサイト上で EPA とエネルギー省のジョイント・プログラムであるエナジースターに関する情報の提供を行っている⁷⁹。また、アドボカシーオフィス (Office of Advocacy) の中にある経済調査部 (Office of Economic Research) が環境経済問題の調査⁸⁰を行い、各種省庁に意見書を送付する等している。

⁷⁸ 中小企業環境賞 (Small Business Recognition Awards) について :

http://www.smallbiz-enviroweb.org/sba/2009awards_info.html

⁷⁹ SBA エナジースターに関するページ: <http://www.sba.gov/energy/>

⁸⁰ SBA 経済調査部の環境経済問題に関するページ: <http://www.sba.gov/advo/research/environment.html>

SBIR/STTR に関しては、SBA は連絡調整機関として参加 11 省庁（STTR プログラムでは参加省庁は 5 つ⁸¹）の当該プログラムの運営を統括し、進捗状況の確認を行い、連邦議会に毎年報告を行っている。また SBA は参加省庁から情報を収集し四半期ごとに募集予告（Pre-Solicitation Announcement: PSA）上で発表するなどの役割を果たしている⁸²。

この中で目新しいのが中小企業開発センター（Small Business Development Centers: SBDC）による中小企業への省エネ対策支援活動であり、これは既出の EISA による新プログラムでもある。2009 年 3 月に通過したオムニバス予算案で予算措置が前年度比から倍増している。

SBDC は、その設立趣旨からしても中小企業関連政策について政府側から、または企業側からの情報の窓口としての役割を期待され、また、関連省庁間のプログラム運営に関する連絡調整機関としての責務を果たしている。一方 EISA 後、その取り組みの甘さに厳しい意見も出されていることも事実であり、その点については SBDC の活動を紹介した後に触れる。

(2) 汚染防止ローン・プログラム

民間金融機関の通常の審査では借入れが難しい中小企業に対し、中小企業庁がローンの保証を行うプログラム、7(a)ローン保証基本プログラム（Basic 7(a) Loan Guaranty Program）の中には、汚染を防止する施設での用途に限定したプログラム、汚染防止ローン・プログラム（Pollution Control Loan Program）⁸³がある。具体的には、汚染防止管理施設（汚染の防止、削減、コントロール、リサイクルを行うもの）の建設の計画、設計、建設での用途が認められている。

(3) 中小企業開発センター（SBDC）を通じた省エネ事業支援

2007 年の EISA セクション 1203 に関連する活動としては、2008 年 12 月、SBA 中小企業活動維持イニシアチブ（SBA's Small Business Sustainability Initiative）の下、SBA はアイダホ州、ネブラスカ州、ネバダ州、ニューヨーク州の中小企業開発センター（Small Business Development Centers: SBDC）に省エネ事業支援として合計 50 万ドルの省エネカウンセリング助成金（Energy-Efficiency Counseling Grants）の提供を決定した。助成金は、省エネ審査、省エネ関連備品および設備についての教育、情報共有、研修活動、購入および設置費用に充当される事になっている。応募案件数は約 10 件、助成対象案件に選定されたものは計 4 件であった。また現時点では助成事業の事業年数は 1～3 年に設定されている⁸⁴。

⁸¹ SBA による SBIR/STTR に関する情報ページ：

http://www.sba.gov/aboutsba/sbaprograms/sbir/sbirstir/SBIR_STTR_DESCRIPTION.html

⁸² SBA による SBIR/STTR に関する情報ページ：

http://www.sba.gov/aboutsba/sbaprograms/sbir/sbirstir/sbir_sbir_description.html

http://www.sba.gov/aboutsba/sbaprograms/sbir/sbirstir/SBIR_STTR_DESCRIPTION.html

⁸³

<http://www.sba.gov/services/financialassistance/sbaloantopics/SpecialPurposeLoans/pollution/index.html>

⁸⁴ 同上

図 6 SBDC を通じた省エネ事業支援

ボイシー州立大学 SBDC

(SBDC at Boise State University)

アイダホ州。学生によるチームおよび研修生が中小企業に対する省エネ査定を無料で行う。専門家による中小企業向けの省エネ研修も低コストで行われる⁸⁵。

ネブラスカ大学オマハ校 SBDC

(SBDC at the University of Nebraska in Omaha)

ネブラスカ州。中小企業の省エネ査定、および、省エネ対策の改善のための融資情報を中小企業のために見つける活動を行う。同センターでは省エネおよび廃棄物削減に関する情報をまとめたロードマップを開発する予定⁸⁶。

ネバダ大学中小企業 SBDC

(SBDC at the University of Nebraska in Omaha)

ネブラスカ州。中小企業の省エネ査定、および、省エネ対策の改善のための融資情報を中小企業のために見つける活動を行う。同センターでは省エネおよび廃棄物削減に関する情報をまとめたロードマップを開発する予定⁸⁷。

ニューヨーク州立大学研究財団ニューヨーク SBDC

(New York SBDC at the Research Foundation of the State University)

省エネ査定、および、グリーン建造物、再生可能エネルギー、環境実績に関する教育およびアドバイスを提供する⁸⁸。

出所：GreenerBuilding 掲載記事⁸⁹

なお、2009年3月10日、米国上院がオムニバス予算案を通過させたが、SBA 予算総額が前年度に比べて4,700万ドル増となり、SBDC 単体にも前年度比13%増の1億1,000万ドルの予算措置が取られた⁹⁰。この中で省エネコンサルティング助成金として100万ドルを充当するよう取り決められており、予算額が倍増していることから、SBDCによる当該助成金の対象が拡大するものと予想される。

(4) 今後の取り組み課題

第1章1.2においてEISAに関する記述中、SBAの役割強化をEISAにて行うはずが、期待された程の進展がないと議会側から不満の声が聞かれると述べた。確かに、EISAはSBAの担当事項として数点明確に示していたが、その後SBAの環境・省エネ問題に特化した中小企業支援内容は、例えば政府による金銭的支援窓口の紹介やエナジースタープログラムの紹介等、関連

⁸⁵ アイダホ州ビジネス開発センター：<http://www.idahosbdc.org/>

⁸⁶ GreenerBuilding 掲載記事（2008年12月16日）“Four Small Business Centers Get Big Grants for Energy Efficiency Assistance” <http://www.greenerbuildings.com/news/2008/12/16/fsmall-business-centers-big-grants>

ワシントンポスト掲載記事：“SBA Awards Energy-Efficiency Counseling Grants”http://voices.washingtonpost.com/small-business/2008/12/sba_awards_energy-efficiency_c.html

⁸⁷ 同上

⁸⁸ ニューヨーク市中小企業ビジネス開発センター：<http://www.nyssbdc.org/index.cfm>

⁸⁹ GreenerBuilding 掲載記事（2008年12月16日）“Four Small Business Centers Get Big Grants for Energy Efficiency Assistance” <http://www.greenerbuildings.com/news/2008/12/16/fsmall-business-centers-big-grants>

⁹⁰ 米国上院中小企業・起業家委員会（U.S. Senate Committee on Small Business & Entrepreneurship）のウェブサイト掲載記事「米国上院による中小企業へ重要支援を盛り込んだオムニバス予算案可決（U.S. Senate Passes Omnibus Appropriations Act With Vital Aid to Small Firms）」：<http://sbc.senate.gov/press/record.cfm?id=309396&>

支援情報の選別・紹介といったクリアリングハウス（広報機関）的な機能以外には、前出の地方のビジネス開発センターを通じた大学による中小企業支援の取り組み以外独自のものは見当たらない。この SBA のイニシアチブが期待した程進められていない点について、エナジースターへのリンク作成まで 10 年程かかったとするエネルギー省関係者による話⁹¹もあり、SBA の役割強化にあたっては、SBA の意識の問題も、環境・エネルギー問題に関する専門性も不足しているといった課題が山積している。

上院中小企業・起業家委員会（Committee on Small Business and Entrepreneurship）委員長を務める上院議員のジョン・ケリー（John Kerry, D-Massachusetts）と同委員会委員のオリンピア・スノウ（Olympia Snowe, R-Maine）は 2008 年 7 月末に SBA に対して提出した質問状⁹²で、SBA の当該問題に関する責務実行について鋭い質問を投げかけている。

書簡中に確認されるように、中小企業委員会側は、EISA において SBA に義務付けされた当該問題への具体的な取り組みについて報告を求め、遂行していない場合の理由を求めている。進捗状況についての報告を求めている点は下記の通り：

- EPA のエナジースターと連動した、エネルギー・クリアリングハウスプログラム（Energy Clearinghouse Program）を立ち上げ、中小企業の省エネ学習支援を行う（セクション 1203）；
- 中小企業省エネパイロットプログラムを立ち上げ、SBDC に助成金を提供し、エネルギー効率査定（Energy Audit）を行い、中小企業のエネルギー消費量の削減を促す（セクション 1203）；
- 連邦政府機関が SBIR/STTR プログラムを、省エネまたは再生可能エネルギーシステムの R&D 活動に関わる中小企業に優先的に適用するよう要請し、省エネ分野におけるイノベーション活動を推進する（セクション 1203）；
- 再生可能エネルギーシステムの購入もしくは省エネ事業の融資目的に、SBA 即時貸付プログラム（Express Loan Program）を設置する（セクション 1201）；
- 再生可能燃料資本投資企業プログラム（Renewable Fuel Capital Investment Company Program）を立ち上げ、再生可能エネルギー資源の R&D、生産、マーケティング活動を促進する（セクション 1207）；
- 中小企業在宅業務パイロットプログラム（Small Business Telecommuting Pilot Program）を主導し、中小企業の経営者や従業員に在宅業務のオプション関連情報を提供する（セクション 1203）⁹³。

このうち、少なくとも SBA が何らかの対策を講じているのはエナジースター（プログラムの紹介）、SBDC、SBIR/STTR であるが、EISA 制定時に SBA に期待された包括的な取り組みが隔々まで行き渡っているとまではいかない。SBA 関係者への聞き取りによると、SBA では当該書簡について周知してはいるが、大統領選の佳境にあった時期の当該書簡が列挙した問題点については、政権交代時期の混乱期にありがちな、「対応しきれないはずもない案件」という認識が多少なりとも見え隠れする。しかし、承認待ちの新 SBA 長官のリーダーシップに期待し、SBA 職員の中にくすぶる多様なアイデアが日の目を見る事を期待するという発言があった⁹⁴。

⁹¹ 2009 年 3 月にワシントンコアが行った NSBA への直接聞き取り調査より。NSBA 側：Mr. Kyle Kempf, Senior Director of Government Affairs

⁹² 質問状：<http://sbc.senate.gov/oversight/lettersout/080731-SBA-Carranza-EnergyEfficiency.pdf>

⁹³ http://sbc.senate.gov/topic_record.cfm?id=301608&

⁹⁴ 2009 年 3 月にワシントンコアが行った NSBA への直接聞き取り調査より。NSBA 側：Mr. Kyle Kempf, Senior Director of Government Affairs

2.3 エネルギー省

(1) 中小企業支援プログラム概観

エネルギー省 (Department of Energy: DOE) で、中小企業向けプログラムを担当している部署として、主にエネルギー効率及び再生可能エネルギー局 (Office of Energy Efficiency & Renewable Energy: EERE) と科学局 (Office of Science) が挙げられる。EERE はエナジースタープログラム (Energy Star) や産業評価センター (The Industrial Assessment Centers : IACs) によるプログラムを提供している。エナジースタープログラムにおいては、中小企業が出来る省エネ対策や、省エネ製品リストなど情報の提供を行い、IACs ではエネルギー効率査定等評価・コンサル提供を行っている。一方科学局は中小企業技術イノベーション研究プログラム (Small Business Innovation Research Program: SBIR) を実施し、中小企業に対するクリーンな技術イノベーション関連事業の R&D 活動向け融資を行っている。その他 EERE のプログラムには発明・イノベーションプログラム (Inventions and Innovation: I&I) があり、将来性のある省エネコンセプトや省エネ技術の発明者、及び、それらを扱う企業に向けた金銭的支援及び技術支援を提供することとなっているが、2007 年度以降は予算措置が取られていない⁹⁵。

(2) エネルギー効率及び再生可能エネルギー局 (EERE) によるプログラム

EERE の概要

エネルギー効率及び再生可能エネルギー局 (Energy Efficiency and Renewable Energy: EERE) の使命は米国のエネルギー安全保障、環境、経済を、官民連携を実現しながら強化していくことである。この使命は下記を通じて遂行される：

- 省エネ体制および生産力の強化
- クリーンで信頼性の高い、手ごろな価格の技術の市場への導入
- 米国国民の日常生活におけるエネルギーに関する選択肢の増大と生活の質 (QOL) の向上⁹⁶

EERE は連邦政府の省エネ関連 R&D および戦略展開を主導する立場にある。米国の将来のエネルギー問題にとって急務であるものの、民間だけでは実現仕切れないハイリスク・高付加価値な R&D 活動に投資する事がその使命である。

EERE のプログラムは民間、州政府、地方自治体、エネルギー省併設の国立研究所、大学との連携で遂行される。EERE はクリーンエネルギーの先端技術の開発と同技術推進に必要なプログラムと政策を開発すべく多様なステイクホルダーと連携している⁹⁷。

なお、2009 年 2 月に成立した「2009 年米国再生・再投資法 (American Recovery and Reinvestment Act of 2009)」において、EERE 予算が 168 億ドルと、従来の 10 倍に増額⁹⁸されており、中小企業向けの支援内容もこれに少なからず影響を受けると予想される。

⁹⁵ I&I については評価の分かれる所であり、2007 年以降も毎年議会予算案に盛り込まれるものの依然として予算措置が取られぬままの状態である。明確な事は分からないが、エネルギー省の参加する中小企業対象の SBIR の存在が少なからず影響している印象。(2009 年 3 月にワシントンコアが行ったエネルギー省への直接聞き取り調査より。エネルギー省側：Mr. Bill Prymak, Golden Field Office)

⁹⁶ EERE について：http://www1.eere.energy.gov/office_eere/mission.html

⁹⁷ EERE について：<http://www.energy.gov/energyefficiency/index.htm>

EERE の中小企業環境・省エネ支援プログラム

産業評価センター(IACs)

産業評価センター(The Industrial Assessment Centers : IACs)は、EERE の産業技術プログラム (Industrial Technologies Program) の下、年間総売上額が1億ドル未満、従業員500人未満の中小規模の製造業者に無料でエネルギー使用および廃棄物処理の評価サービスを提供している⁹⁹。エネルギー省のウェブサイトを通じて応募された中小企業の評価案件は、全米26大学のIACsセンターの一つに振り分けられる。評価活動は、IACsがエネルギー省からの助成金を用いて行っている¹⁰⁰。

エネルギー省によると、電気使用料金が年間10万ドル程度の中小企業が、最もIACsの評価活動の恩恵を受けやすいため、その点も対象企業範囲の決定の際の判断根拠となっている¹⁰¹。IACsの評価によって製造業企業1社あたり平均約55,000ドルの経費が節減されており¹⁰²、2009年度には350日間の産業評価活動、競争的選定プロセス¹⁰³を経て選ばれた26大学で工学を学ぶ120名の学生に対して、エネルギー、廃棄物処理、生産性に関する研修活動を行う予定である¹⁰⁴。

なお、2008年度、2009年度の予算額は400万ドル¹⁰⁵である。エネルギー省によると、年間の1大学による評価件数は平均して12件だが、一方で1-2年のキャンセル待ちも多いという現状もあり、当該予算の増大が実現すれば、大学の体力としては評価案件数の伸びにも十分対応出来る状況にある¹⁰⁶。

⁹⁸ 「米国再生・再投資法におけるクリーンエネルギー問題 (Clean Energy Aspects of the American Recovery and Reinvestment Act)」
<http://www.renewableenergyworld.com/rea/news/article/2009/02/clean-energy-aspects-of-the-american-recovery-and-reinvestment-act>

⁹⁹ IACs について：<http://www1.eere.energy.gov/industry/bestpractices/iacs.html>

¹⁰⁰ 2009年3月にワシントンコアが行ったエネルギー省への直接聞き取り調査より。エネルギー省側：Mr. Bill Prymak, Golden Field Office

¹⁰¹ 同上。同氏は「そもそもIACsによる評価活動は大学やそこに所属する学生により行われるため、年間の電気使用料金が数百万ドルとなる大企業は手に余る」とも述べている。

¹⁰² IACs について：<http://www1.eere.energy.gov/industry/bestpractices/iacs.html>

¹⁰³ 5年毎に入札を行っており、大学の入れ替わりもある。(2009年3月にワシントンコアが行ったエネルギー省への直接聞き取り調査より。エネルギー省側：Mr. Bill Prymak, Golden Field Office)

¹⁰⁴ 現在のフィールド・マネジャーはラトガーズ大学 (Rutgers University) であり、同行が全米IACsへの研修・モニター活動を担っている。(2009年3月にワシントンコアが行ったエネルギー省への直接聞き取り調査より。エネルギー省側：Mr. Bill Prymak, Golden Field Office)

¹⁰⁵ 2008年度EERE予算要約：http://www1.eere.energy.gov/ba/pba/pdfs/FY08_budget_brief.pdf (p. 24)

2009年度EERE予算要約：http://www1.eere.energy.gov/ba/pba/pdfs/FY09_budget_brief.pdf (p. 33)

¹⁰⁶ 予算増額が実現すれば、大学の夏休み期間にIACs活動を継続出来る。(2009年3月にワシントンコアが行ったエネルギー省への直接聞き取り調査より。エネルギー省側：Mr. Bill Prymak, Golden Field Office)。

表 8 IAC 指定 26 大学リスト

西部	オレゴン州立大学 (Oregon State University) サンディエゴ州立大学 (San Diego State University) サンフランシスコ州立大学 (San Francisco State University) ワシントン大学 (University of Washington)
中西部	ブラッドレー大学 (Bradley University) アイオワ州立大学 (Iowa State University) デイトン大学 (University of Dayton) イリノイ大学シカゴ校 (University of Illinois at Chicago) ミシガン大学 (University of Michigan) ミズーリ大学コロンビア校 (University of Missouri-Columbia)
中部大西洋岸部	シラキューズ大学 (Syracuse University) ウェストバージニア大学 (West Virginia University)
中部	コロラド州立大学 (Colorado State University) オクラホマ州立大学 (Oklahoma State University) テキサス A&M 大学 (Texas A&M University) ルイジアナ大学ラファイエット校 (University of Louisiana at Lafayette)
北東部	リーハイ大学 (Lehigh University) デラウェア大学 (University of Delaware) マサチューセッツ大学 (University of Massachusetts)
南東部	ジョージア工科大学 (Georgia Institute of Technology) ミシシッピ州立大学 (Mississippi State University) ノースカロライナ州立大学 (North Carolina State University) テネシー工科大学 (Tennessee Technological University) アラバマ大学 (University of Alabama) フロリダ大学 (University of Florida) マイアミ大学 (University of Miami)

出所：エネルギー省ウェブサイト¹⁰⁷

過去の評価事例は IACs データベースに集約されており、評価事例とアドバイス両方について産業、規模、年度、エネルギーコストといった条件により検索が可能である。2009 年 3 月 15 日時点で同データベースでは 14,172 件の評価事例と 105,635 件の提案件数¹⁰⁸を確認出来る。アドバイスの内訳を見ると、エネルギーマネジメントについて 90,996 件で一社平均 11,646 ドルの経費節減を実現している一方、廃棄物削減・汚染予防については 8,884 件、一社平均 25,734 ドルの経費節減に成功している。評価後のアドバイス実施率はエネルギーマネジメントが 47.53%、廃棄物削減・汚染予防が 37.12%となっている¹⁰⁹。

また、IACs は、学生が製造業の現場に出向いた上で省エネや廃棄物削減・汚染予防の評価を計量的に算出するという貴重な研修機会であることから、次世代のエネルギー問題専門家育成の場としての重要性も高く評価されている。エネルギー省によると、IACs に参加した学生の約 60%程度が卒業後エネルギー産業界に就職している¹¹⁰。

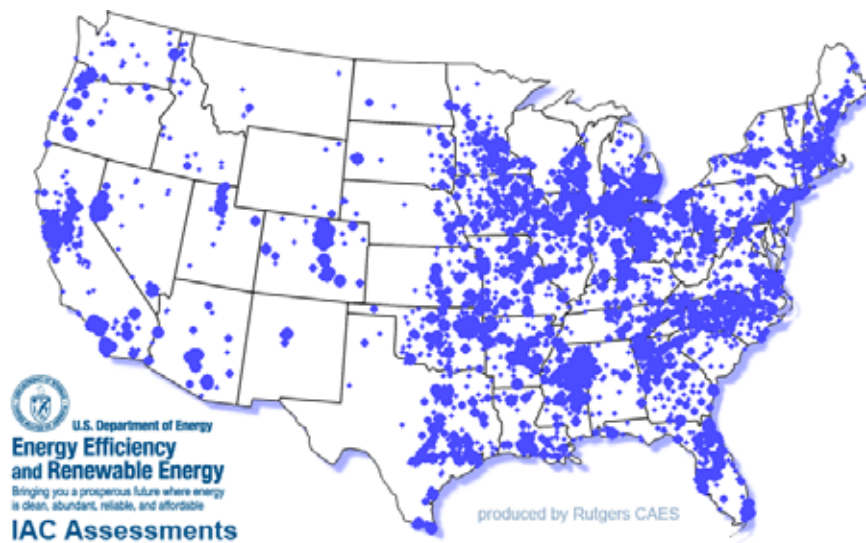
¹⁰⁷ IACs 所在地: http://www1.eere.energy.gov/industry/bestpractices/industrial_assessment_center_locations.html

¹⁰⁸ IACs データベースについて: http://www1.eere.energy.gov/industry/bestpractices/iac_tools_and_publications.html
評価事例数と提案 (recommendation) 件数の随時の確認はこちら: <http://iac.rutgers.edu/database/> (アクセス時間: 2009 年 3 月 16 日 EST 18:54)

¹⁰⁹ IACs データベースより: <http://iac.rutgers.edu/database/arc.php> (アクセス時間: 2009 年 3 月 16 日 EST 18:54)

¹¹⁰ 2009 年 3 月にワシントンコアが行ったエネルギー省への直接聞き取り調査より。エネルギー省側: Mr. Bill Prymak, Golden Field Office.

図 7 IACs による評価案件マップ (プログラム開始～2009 年現在)



出所：エネルギー省ウェブサイト¹¹¹

発明・イノベーションプログラム (I&I) ¹¹²

エネルギー省産業技術プログラム (Industrial Technologies Program: ITP) の一環として位置づけられている発明・イノベーションプログラム (Inventions and Innovation: I&I) は、省エネ技術に関する将来性の高いアイデアを持つ独立系投資家および中小企業に対し助成金を提供するものである。ちなみに、I&I プログラムは 1976 年にエネルギー関連発明プログラム (Energy Related Inventions Program: ERIP) の一環として始動した。当該プログラムの当初予算は 150 万ドルであり、2000 年度まで合計約 1 億 1,683 万 8,000 ドルの予算措置を受けた¹¹³。支援分野は、産業における二酸化炭素およびその他温室効果ガスの削減に向けた初期段階の技術およびコンセプトである¹¹⁴。

毎年 1～2 度にわたり、I&I は技術者、科学者、及び中小企業からプロポーザルを募集する。応募数は毎回 400～500 件に上り、うち 20～30 件が選出される。助成金は以下の通り 2 つに区分される：

- 区分 1：実現可能性の高いアイデアに裏付けられたプラン開発が対象。上限額は 5 万ドル。
- 区分 2：実用 (レベルの) 試作機 (working prototype) 開発が対象。上限額は 25 万ドル。

I&I プログラムから助成金を得た企業家・投資家には、金銭的支援の他にも、事業計画支援サービスやネットワーキング等のリソースを提供する。また、技術の商業化を約束した助成先には、市場評価の費用を提供し、事業戦略開発支援も提供する。

¹¹¹ EERE 産業技術プログラム IACs データベースより：<http://iac.rutgers.edu/database/geography.php>

¹¹² 2007 年以降、当該プログラムの予算措置はなされておらず、2009 年度の予算額もゼロではあるものの、追記した。

¹¹³ 発明・イノベーションプログラム (I&I)：<http://www1.eere.energy.gov/inventions/about.html>

¹¹⁴ 2009 年度 EERE 予算要約より：http://www1.eere.energy.gov/ba/pba/pdfs/FY09_budget_brief.pdf (p. 34)

I&Iはウェブサイトを立て上げて起業家に情報ツールとネットワークリソースを提供している過去に成功した企業から助言を受けるオプションもある。助成先の追跡調査は、開発支援された商品が市場から消えるまで続けられる¹¹⁵。

2004年3月にEEREから発表された「発明イノベーション年次報告書2005」によると、同プログラムによる2003年時点における成果（一部）は下記の通りである：

- 同プログラムの投資収益率は、連邦政府による投資額1ドルに対し73.85ドルに相当した。
- 同プログラムによる電力使用削減量は1,580兆ジュール、ドルに換算すると96億ドル相当であった。
- 同プログラムは開始以来総額1億2,980万ドルの予算措置を受けた¹¹⁶。

表9 2003年I&Iプログラムによる分野別案件数及び省エネ電力量

プログラム	案件数	累積省エネ電力量 (単位：10 ¹² BTU)	2003年省エネ電力量 (単位：10 ¹² BTU)
バイオマス	3	0.796	0.097
建設技術	25	9.726	1.809
分散エネルギー	1	0.000	0.000
FreedomCAR及び自動車技術	5	19.915	0.000
産業技術 アルミニウム	3	0.001	0.000
産業技術 化学物質	2	0.104	0.015
産業技術 林産品	5	17.774	17.565
産業技術 鋳金	3	136.250	27.550
産業技術 鋳業	2	0.000	0.000
産業技術 石油	14	415.591	0.396
産業技術 鉄鋼	2	0.010	0.001
産業技術 分野横断的	14	892.857	38.855
産業技術 合計	45	1462.587	84.382
太陽エネルギー	2	25.971	0.099
全プログラム合計	81	1518.995	86.387

出所：エネルギー省 EERE『発明改革年次報告書2005』（2005年3月）¹¹⁷

また、以前の成果としてI&Iウェブサイト上で発表されている成果は下記の通りである：

- 2001年時点での累積売上額は7億ドルを大きく超過し、プログラムの適用を受けた中小企業の従業員等1,189名から年間600万ドル以上の連邦所得税を得た。
- 1996年の時点で前年度の排出ガス削減についてのデータが収集され報告されているが、二酸化炭素排出量について150万メートルトンの削減が記録されている¹¹⁸。

¹¹⁵ I&Iプログラムについて：<http://www1.eere.energy.gov/inventions/about.html>

¹¹⁶ 「発明イノベーション年次報告書2005 (Inventions and Innovation Annual Report 2005)」：
http://www1.eere.energy.gov/inventions/pdfs/ii_annual_report_2005.pdf (p. 9)

¹¹⁷ 市場化成功例リスト (Table of Commercial Success) よりデータ抜粋：
http://www1.eere.energy.gov/inventions/pdfs/ii_annual_report_2005.pdf (pp. 10 - 13)

なお、当該プログラムにおける過去の成功事例に基づき、2020年における省エネ量は14兆ジュール、二酸化炭素排出量は0.2MMTCE（100万炭素換算トン）と見積もられている¹¹⁹。

(3) 科学局（Office of Science）によるプログラム

科学局の中小企業を対象とした環境・省エネ支援活動

科学局は省エネ・環境関連の分野では、エネルギー基礎科学（basic energy sciences）および生物・環境科学における基盤研究プログラムを運営している。科学局はピア・レビュー評価や連邦諮問委員会（federal advisory committees）によるアドバイスを通じて、おおよその研究投資分野の方向性開発、優先問題の特定、最良の科学分野におけるプロポーザルの支援決定を行う¹²⁰。

中小企業技術イノベーション研究プログラム（SBIR）/中小企業技術移転プログラム（STTR）

SBIR/STTR プログラム¹²¹に参加する省庁は、R&D 予算費のうち SBIR に 2.5%、STTR に 0.3% を取り置く義務がある。2005 年度のエネルギー省では、当該予算は SBIR に 1 億 2 百万ドル、STTR に 1,200 万ドル¹²²に相当した。

エネルギー省の SBIR/STTR プログラムは、毎年 10 月初め頃にフェーズ I の案件公募をかけるが、トピックとしては、エネルギー生産（化石燃料、原子力エネルギー、再生可能エネルギー、核融合エネルギー）、エネルギー使用（建物内、自動車、産業）、基礎エネルギー科学（材料科学、生命科学、環境科学、計算科学、核物理学、高エネルギー物理学）、環境マネジメント、核非拡散等の様々な分野における技術的な研究開発であることとされている¹²³。各フェーズ毎の実施内容、予算額は下記の通りである：

- フェーズ 1：実行可能性確認
9ヶ月間。1件につき上限 10 万ドルを提供。
- フェーズ 2：R&D
2年間。1件につき上限 75 万ドルを提供。
- フェーズ 3：市場化
当該プログラムによる資金援助はなし。

なお、フェーズ 3 では、エネルギー省は (1) 市場調査およびビジネスプランニング支援、(2) ビジネスパートナーや投資家の紹介、(3) 投資家向けプレゼンテーション資料作成アドバイス、(4) 商業化フォーラムに対象企業を参加させ、ベンチャーキャピタリストや大企業向けの発表の機会の提供など、製品商業化のチャンス拡大のための多角的支援を実施している¹²⁴。

プログラム開始以来、これまでフェーズ 2 で助成金を受けた案件の内 7 割がフェーズ 3 による支援を継続して受けている。またプログラムで市場化された商品の販売売上額は 10 億ドル以

¹¹⁸ I&I プログラムについて：<http://www1.eere.energy.gov/inventions/about.html>

¹¹⁹ 2009 年度 EERE 予算要約より：http://www1.eere.energy.gov/ba/pba/pdfs/FY09_budget_brief.pdf (p. 34)

¹²⁰ 科学局について：<http://www.sc.doe.gov/about/index.htm>

¹²¹ STTR が SBIR と大きく異なるのは、STTR に助成金を申請する中小企業に大学か非営利研究所との提携を義務付けている点である。研究機関と民間セクタの連携義務付けにより、両セクタにおける研究成果や技術の共有を活発化させる点が STTR の主眼である。<http://www.captureplanning.com/articles/85707.cfm?>

¹²² エネルギー省 SBIR/STTR について：<http://www.science.doe.gov/sbir/NEWWEB/Introduction.htm>

¹²³ エネルギー省 SBIR/STTR について：<http://www.science.doe.gov/sbir/NEWWEB/Introduction.htm>

¹²⁴ エネルギー省 SBIR/STTR に関する資料：<http://www.science.doe.gov/sbir/NEWWEB/presentation.ppt> (p. 31)

上に上り、エネルギー省の当該プログラム向け助成金総額の3倍を記録¹²⁵など、大きな成果を挙げている。

2.4 商務省

(1) 中小企業向け環境・エネルギー支援プログラム概観

商務省(Department of Commerce: DOC)は、製造業こそが国家経済の成長を促し、雇用を増大させ、グローバル市場における貿易力を堅強なものにすると考えている。事実、35万の小規模製造業者が米国総生産量の半分以上を生み出し、且つ、製造業界全体の約99%を構成している。その雇用総数は1,100万人を誇り、全米製造業従事者の3分の2を成している¹²⁶。

この米国産業の基幹である中小企業にとって生産性や競争力の強化を図る際のボトルネックとなっているのが、専門性の欠如と技術力不足にある。大規模製造業者が部品やサービスの調達に供給業者(supplier)への依存を増大させるにつれ、中小規模の製造業者の実績と生産能力が、全製造業界の競争力と米国全体の経済状態にとってより重要な要素となっている。

商務省内で中小企業向けの環境・エネルギー支援を行っている部署は標準技術局(National Institute of Standards and Technology: NIST)である。NISTは、経済安全保障の強化、および生活の質(QOL)の向上に資するべく、計測科学(measurement science)、標準(standards)、技術力を高めることにより、米国の技術イノベーションおよび産業の競争力の強化を図る目的の下、規制権限を持たない連邦政府機関として1901年に商務省内に設置された¹²⁷。

NISTの中小企業向けプログラムは、ホリングズ製造拡張連携(Hollings Manufacturing Extension Partnership: HMET)、グリーンサプライヤーネットワーク(Green Suppliers Network: GSN)、エンタープライズ支援プロバイダ省庁間ネットワーク(Interagency Network of Enterprise Assistance Providers: INEAP)が挙げられる。なお、GSNについてはエネルギー省との連携プログラムにつき第二章2.1.2(1)GSNを参照されたい。

(2) プログラム

ホリングズ製造拡張連携(HMEP)

1989年にサウス・カロライナ州、オハイオ州、ニューヨーク州の3州で始動したホリングズ製造拡張連携(Hollings Manufacturing Extension Partnership: HMEP)プログラムは、今や米国全50州およびプエルトリコに事務所を構える、全国ネットワークに拡大した。HMEPセンターはNPO¹²⁸として連邦政府と州政府の連携の代表的なモデルとして認識されている。2004年度には、7億2,100万ドルの経費節減を実現し、450億ドルの売り上げの伸び/維持を見せ、43,624件の雇用機会を創出/維持した事が分かっている。設立以来、全米のHMEPセンターが31万件以上の支援を完了したが、技術支援、研修活動、長期的戦略支援、評価など、多角的な支援活動を提

¹²⁵ エネルギー省 SBIR/STTR 統計資料: http://www.science.doe.gov/sbir/awards_abstracts/sbirsttr/statisticsinfo.htm

¹²⁶ NIST: http://www.nist.gov/public_affairs/factsheet/mep_overview.htm

¹²⁷ NISTについて: http://www.nist.gov/public_affairs/general2.htm

¹²⁸ 全国のMEPセンター及びフィールドオフィスには技術者や製造業専門家を擁しているが、彼らは連邦政府職員ではない。HMEP: http://www.nist.gov/public_affairs/factsheet/mep_overview.htm

供してきている¹²⁹。環境管理システム、エネルギー効率、廃棄物削減、材料選定、リサイクル等の環境分野における中小企業実績改善に向けたサービス提供も行っている¹³⁰。

エンタープライズ支援プロバイダ省庁間ネットワーク (INEAP)

エンタープライズ支援プロバイダ省庁間ネットワーク (Interagency Network of Enterprise Assistance Providers : INEAP) は 2006 年 1 月に始動し、13 省庁に属する 100 名の会員¹³¹から構成され、持続可能な経営の分野を含む様々な分野で、中小企業向けの支援を提供している。会員は 45 の事業・技術支援プログラムの関係者であり、内訳として、SBA、輸出入銀行、商務省、労働省、エネルギー省、EPA、米国女性商工会議所、米国コミュニティカレッジ協会、その他 NPO 関係者も含まれる。

公式スポンサー、憲章、義務等は一切なく、月例会を開催し、毎回 15-40 名のメンバーが参加して、中小企業支援プログラム内容に関する情報を共有する機会を持つ¹³²。テーマとしては、ビジネスの危機管理の他に、環境関係ではコンピューターリサイクルプログラムや省エネ問題等に及んでいる¹³³。

2007 年 9 月 26 日、INEAP はエネルギー省にて月例会を開催し、特にエネルギー問題について活発な情報交換を行った。この時の参加者は労働省、エネルギー省、商務省、EPA、米国コミュニティカレッジ協会所属者であり、以後 10 年間の省エネ目標を 25% に設定するための官民連携が提案され、また、大学構内における省エネ対策を講ずる大学学長によるコンソーシアム構想が打ち出される等していた¹³⁴。

なお、INEAP の主要活動目標は次の 3 点である：

1. INEAP プログラムを運営する人々の間の良好な関係を生み出し、そして維持すること。
2. INEAP のメンバー間でプログラムについての情報共有を奨励し、プログラムに関する知識を深めること。
3. 2 によって得た知識を元に協力し合いながら中小企業向けのサービス向上に努めること。

2.5 その他省庁および中小企業関連団体による取り組み

これまで紹介してきた省庁および全国団体に限らず、その他各種機関および団体においても中小企業を対象とした環境・エネルギー関連事業支援プログラムが設けてあり、ロビイング活動、取組みに対する賞の授与¹³⁵等内容も様々である。

¹²⁹ HMEP: http://www.nist.gov/public_affairs/factsheet/mep_overview.htm

¹³⁰ 同上。

¹³¹ 商務省国際貿易局 (International Trade Administration) のウェブサイトより：

http://www.trade.gov/press/publications/newsletters/ita_0308/shorttakes_0308.asp#continues

¹³² INEAP について：<http://www.nt.ntnu.no/users/skoge/prost/proceedings/aiche-2008/data/papers/P139562.pdf> (p. 1)

¹³³ 同上 (p. 2)

¹³⁴ 同上

¹³⁵ 商務省国際貿易局 (International Trade Administration) ウェブサイトより。持続可能なビジネス支援のための米国政府によるプログラム及びリソース (U.S. Government Programs and Resources in Support of Sustainable Business)：http://www.ita.doc.gov/competitiveness/sustainablemanufacturing/USG_PR_Sustainable_Business.asp

(1) 全米中小企業協会 (NSBA)

全米中小企業協会 (National Small Business Association: NSBA)¹³⁶は、1937年に設立された全米で最も歴史のある中小企業団体で、会員企業数は15万社に上る。その活動は連邦・州のレベルを問わず中小企業に有利な政策の整備を推進し、自由企業の成長を促進することである。米国内におけるエネルギー消費量の半分程は中小企業活動によるものであるとされるが、NSBAはその割にエネルギーや環境関連政策の議論の場で中小企業が取り上げられることが少なく、またそういった議論に参加する中小企業関係者が少ない事実を懸念し¹³⁷、中小企業の声を反映させるべくアドボカシー活動を行っている。

NSBAは具体的に中小企業を対象としたエネルギー関連法の整備を提唱しており、EISAや2005年エネルギー政策法(Energy Policy Act of 2005)等、中小企業関連条項を直接盛り込んだ法律の成立に貢献するなど、活動成果を上げた。

なお、NSBA関係者の談話では、今後の課題は既出のエナジースター等、大企業を当初念頭に置いて始動した省エネプログラムを、今後いかに中小企業に浸透させるか、であり、エナジースターの中小企業向け予算額増大の必要性についても強調されている¹³⁸。

(2) 全米独立企業連盟 (NFIB)

1943年に設立された全米独立企業連盟 (National Federation of Independent Business : NFIB)¹³⁹は、連邦・州議会に対して強い影響力を持つ全米最大の中小企業支援団体であり、米国を代表するビジネス誌、フォーチュンにも全米トップクラスのロビー団体と評価されている¹⁴⁰。同連盟は現在、全米50州の州都及びワシントンDCに事務所を構え、会員数も60万人に達している。会員企業の構成は、サービス業(30.5%)、小売業(22.6%)、建設業(15.9%)、製造業(11.3%)であり、鉱業、農業、運輸・通信業と続く。また、会員企業の55%が従業員5人以下、72%が従業員10人以下の小規模企業である点も特筆できる。

設立当初は個人事業主を対象とした支援団体であった全米独立企業連盟であるが、近年その活動範囲を拡張しており、中小企業施策に熱心な連邦・州議会の議員候補の支援なども行っている。上昇し続けるエネルギーコスト問題が中小企業に及ぼす影響を憂慮するNFIBは、その活動に関する全国行動計画にエネルギー問題を据え、様々なロビイング活動を議会にて行っている¹⁴¹。

(3) 国務省

1999年に国務省 (Department of State) により設置された国務長官コーポレートエクセレンス賞 (Secretary of State's Award for Corporate Excellence: ACE) は、海外での良き企業市民としての活動を讃えて授与されるもので、環境保護を考えた活動や責任ある経営を行う企業に対しても授与される。過去の受賞者に中小企業も含まれている¹⁴²。

¹³⁶ NSBA : <http://www.nsba.biz/>

¹³⁷ 2009年3月にワシントンコアが行ったNSBAへの直接聞き取り調査より。NSBA側 : Mr. Kyle Kempf, Senior Director of Government Affairs

¹³⁸ 同上

¹³⁹ NFIB : <http://www.nfib.com/page/home>

¹⁴⁰ NFIB : http://www.nfib.com/page/pg_20040527638762.html

¹⁴¹ NFIBによる関連活動情報: http://www.nfib.com/object/IO_37245.html <http://www.nfib.com/page/energy>

¹⁴² 国務長官コーポレートエクセレンス賞: <http://www.state.gov/e/eeb/ace>

第3章 州政府または地方自治体によるプログラム

3.1 概観

連邦政府と同様に、州政府は、中小企業のエネルギー効率化に向けて、施設のアップグレードや技術開発のために、低金利ローンや税控除などの金銭的支援を行っている。また、無料もしくは低コストの技術支援を提供し、中小企業のエネルギー使用状況の査定や省エネ技術の導入に貢献している。その他、省エネに関連する情報やコンサルティングを企業に提供している¹⁴³。

州政府による支援には、ローンを中心とする金銭面での支援が多いが、州政府による中小企業に対する支援策の事例を上記のように金銭的支援、技術支援、情報・コンサルティング支援およそ3タイプに分け、次ページ以降にまとめる。

3.2 州政府によるプログラム

(1) 金銭的支援

- プログラム： 中小企業エネルギー効率ローンプログラム
英語名： Small Business Energy Efficiency Loan Program
州名： メイン
概要： メイン州公益事業委員会（Maine Public Utilities Commission）がエネルギーの効率化とそれに伴う企業のコスト負担低減等を目的として設けたプログラム「Efficiency Maine」の一環として、メイン州財政局（Finance Authority of Maine）の協力の下で運営している中小企業向け低金利貸付制度。最高3万5,000ドルのローンを3%の金利で借り入れることができる¹⁴⁴。
- プログラム： 中小企業のための環境ローン
英語名： Environmental Loans for Small Business
州名： アーカンソー
概要： 雇用者数100名以下の中小企業に対して低金利ローンを提供し、州法や連邦法により定められた汚染管理基準を遵守し、廃棄物の削減を進める会社経営を促進することを目的としている。中小企業は汚染管理、汚染予防、廃棄物削減などのプログラムに対し、最高4万5,000ドルのローンを標準金利の80%で、最長で10年間借り入れることができる¹⁴⁵。
- プログラム： 太陽エネルギー税控除
英語名： Solar Tax Credit
州名： ニューメキシコ
概要： 連邦政府の太陽エネルギー税控除(Federal Solar Tax Credit)と連携する形で、個人及び中小企業が太陽エネルギーを導入した場合、一部州税を控除する¹⁴⁶。

¹⁴³ Business.gov（商務省による中小企業を対象とした省エネ対策ローンの総合情報サイト）より：

<http://www.business.gov/expand/green-business/energy-efficiency/state-local/>

¹⁴⁴ Efficiency Maineによる中小企業向け低金利貸し付けプログラム（“Small Business Low Interest Loan Program”）：
http://www.efficiencymaine.com/business_programs_sbllip.htm

¹⁴⁵ アーカンソー環境室局（Arkansas Department of Environmental Quality）による 中小企業のための環境ローン（Environmental Loans for Small Business.）：
<http://www.adeq.state.ar.us/poa/envloans.htm>

¹⁴⁶ 太陽エネルギー税控除：<http://www.nmprc.state.nm.us/energy/solar.htm>（キャッシュ：
<http://74.125.47.132/search?q=cache:E1RPQbjs5WQJ:www.nmprc.state.nm.us/energy/solar.htm+Energy+Efficiency+and>

太陽光発電システムを個人や企業が導入した際、連邦税が購入費用の30%(上限2,000ドル)控除され、更に、州税が上限9,000ドルまで控除される。

プログラム： 零細企業向けローンプログラム
英語名： Microbusiness Loan Program
州名： モンタナ
概要： モンタナ州商務局 (Montana Department of Commerce) によるローンプログラムで、再生可能エネルギー発電を行う中小企業向けに最大10万ドルの融資を行っている。融資条件として、モンタナ州に事業所を持つこと、フルタイムの従業員数が10名未満であること、年間総収入 (gross annual revenue) が100万ドル以下であることが定められている¹⁴⁷。

プログラム： 小規模エネルギーローンプログラム
英語名： Small-Scale Energy Loan Program: SELP
州名： オレゴン
概要： SELPはオレゴン州エネルギー局 (the Oregon Department of Energy) によって1981年から運営されている。対象プログラムは、(1)省エネプログラム、(2)水、風、地熱、太陽熱、バイオマス燃料、廃棄物または廃熱等の再生可能資源からエネルギーを生産するプログラム、(3)再利用製品を製造するプログラム、(4)代替燃料を使用するプログラム、(5)建設中またはその他施設の操業中のエネルギー消費量の削減を実現したプログラム、となっている。融資対象となるのは、個人から企業、学校、地方自治体、連邦政府機関など多岐に渡る。最大融資額を設定していないものの、一般的な融資額は2万~2千万ドルと幅がある。当該プログラム対象企業は、企業エネルギー税控除対象となるケースが多い。2007年12月以来、計4億2千万ドルを超える765件に融資されている¹⁴⁸。

プログラム： 再生可能エネルギーおよびエネルギー効率化ビジネスローン
英語名： Renewable Energy and Energy Efficiency Business Loan
州名： ニューハンプシャー
概要： ニューハンプシャー州資源経済開発局 (Department of Resources and Economic Development) の傘下にあるニューハンプシャー州ビジネスリソースセンター (New Hampshire Business Resource Center) が、民間のオーシャン・ナショナル銀行 (Ocean National) と提携して運営する、省エネ化目標とした設備投資または装置の購入向けに設定された低金利ローンプログラムである。融資額は1万ドル以上で、最長7年間の返済期間を認めている。ローンは省エネ照

[+Renewable+Energy+in+New+Mexico.+%E2%80%9CSolar+Tax+Incentives/Incentive+Programs.%E2%80%9D&cd=1&hl=ja&ct=clnk&gl=jp&client=firefox-a\)](#)

¹⁴⁷ モンタナ州商務省による再生可能エネルギーインセンティブ：

<http://www.deq.state.mt.us/energy/renewable/taxincentrenew.asp#17-6-401>

¹⁴⁸ オレゴン州エネルギー局によるエネルギーローンプログラム：

<http://egov.oregon.gov/ENERGY/LOANS/selphm.shtml>

なお、DSIRE (Database of State Incentives for Renewables & Efficiency) 上の当該ローン条件に関するページはこちら：

http://www.dsireusa.org/library/includes/incentive2.cfm?Incentive_Code=OR04F&state=OR&CurrentPageID=1&RE=0&EE=1

*DSIREは1995年にノースカロライナ州立大学内研究機関であるノースカロライナソーラーセンター (North Carolina Solar Center) と米国エネルギー省関連機関 (NPO) インターステイト再生可能エネルギーカウンシル (Interstate Renewable Energy Council: IREC) が連携し、エネルギー省の資金拠出によって設立された再生可能エネルギー及び省エネ技術の経済的支援措置データベースである。

明装置 (Energy Efficient Lighting Systems)、可変電圧可変周波数制御ドライブ (Variable Frequency Drives)、再生可能エネルギーシステム等の購入に充てられる¹⁴⁹。

プログラム： 中小企業エネルギーローンプログラム
英語名： Small Business Energy Loan Program
州名： テネシー
概要： テネシー州経済コミュニティー開発局エネルギー課 (Energy Division, Tennessee Department of Economic & Community Development) が運営する融資プログラムで、省エネ事業向けに最長 7 年間の返済期間で最大 30 万ドルを低利子で融資している。従業員数 300 人未満、もしくは、年間総売上 (または総受領額 annual gross receipts) 350 万ドル以下の企業向けのローンである。断熱材、二重窓、省エネ暖房、同冷房、同換気設備、省エネ照明装置の導入費用に使用される。その他の省エネ効果のある対策をとるための費用にも使用が許可される。希望する企業には、無料でエネルギー効率査定を実施し、省エネ対策のソリューションを提供する。3 つ星指定地区 (Three-Star Communities)¹⁵⁰ に所在する企業には無利子、その他企業には利率 3% で融資している¹⁵¹。

プログラム： 中小企業汚染予防支援口座ローンプログラム
英語名： Small Business Pollution Prevention Assistance Account Loan Program
州名： ペンシルベニア
概要： ペンシルベニア州環境保護局中小企業オンブズマン事務局により運営される。中小企業による廃棄物、汚染またはエネルギー使用量の削減を図る事業を行う中小企業 (フルタイムの従業員数 100 名以下) に対し低金利ローンを融資するプログラムである。事業総コストの 75% を 10 万ドルを上限に支援する。利率は 2% で最大返済期間は 10 年間¹⁵²。

プログラム： 中小企業省エネ助成金プログラム
英語名： Small Business Energy Efficiency Grant Program
州名： ペンシルベニア
概要： 中小企業省エネ助成金プログラムはペンシルベニア州環境保護局中小企業オンブズマン事務局により運営され、ペンシルベニア州の中小企業 (従業員 100 名以下) が省エネ化を進めるために必要な機材や作業向けに、必要経費の 25% を返金する形の助成金 (reimbursement grant) として 2 万 5 千ドルを上限に提供するものである。地熱ポンプ、省エネ冷暖房 (energy efficient HVAC)、ラ

¹⁴⁹ オーシャン・ナショナル銀行による再生可能エネルギーおよび省エネビジネスローン (Introducing Ocean National's Renewable Energy and Energy Efficiency Business Loan) :

<http://www.nheconomy.com/pdf/BusinessLoanBrochure.pdf>

¹⁵⁰ テネシー州経済コミュニティー開発局コミュニティー開発課 (Community Development Division of the Department of Economic and Community Development) による、市民参加型優良都市計画を推進するプログラム。一定の条件を満たしたコミュニティーには Three-Star Certification という認定証が授与され、様々な財政支援オプションを得られる。(Three-Star Program について: http://www.state.tn.us/ecd/pdf/3Star_07.pdf)
その他参考情報として:

http://tmedg.com/index.php/site/articles/livability/three_star_program_helps_small_towns_shine)

¹⁵¹ テネシー州経済コミュニティー開発局エネルギー課 (Energy Division) :

http://www.state.tn.us/ecd/energy_sbel.htm

¹⁵² ペンシルベニア州環境保護局中小企業オンブズマン事務局 (Office of the Small Business Ombudsman) によるページ: <http://www.depweb.state.pa.us/enitech/cwp/view.asp?a=1413&q=503114>

ンプ、冷却システム、断熱材 (insulation) およびエアシールプロジェクト (air sealing projects) が対象となるが、風力、太陽光、水力発電関連は対象外とされている¹⁵³。

プログラム： 中小企業エネルギー効率査定プログラム
英語名： Small Business Energy Audit Program
州名： ワイオミング
概要： 上限 4,000 ドルまでのエネルギー効率査定に必要な費用のうち、75%を助成するプログラムである。SBA による中小企業の定義を満たす全企業が対象。査定内容は、建造物の骨組構造、照明、空調 (HVAC)、エネルギープロセス (process energy)。製造業者は査定後、場合によっては更に売上税の削減が期待できる¹⁵⁴。

プログラム： エネルギーイノベーション助成プログラム
英語名： Energy Innovation Small Grant Program: EISG
州名： カリフォルニア
概要： カリフォルニア州エネルギー委員会 (California Energy Commission) が運営しており、中小企業、非営利団体、学術研究機関を対象に、カリフォルニア州が抱えるエネルギー問題を調査内容に含めた、公益エネルギー研究 (Public Interest Energy Research : PIER) を対象に助成金を提供している。ハードウェア事業 (hardware projects) には最大 9 万 5 千ドル、モデル形成事業 (modeling projects) には最大 5 万ドルを助成する¹⁵⁵。

(2) コンプライアンス支援

プログラム： 中小企業コンプライアンスインセンティブ政策
英語名： Small Business Compliance Incentives Policy (SBCIP)
州名： メイン
概要： 1994 年、メイン州環境保護局 (Department of Environmental Protection) は従業員 100 人以下の中小企業の、環境基準・汚染削減への適合を支援するため中小企業技術支援プログラム (Small Business Technical Assistance Program: SBTAP) を開始した。SBTAP プログラムの一部に、中小企業コンプライアンスインセンティブ政策が含まれる。本政策は、中小企業が不注意で犯した SBTAP 違反への罰則適用の免除を行っている。環境保護局は本政策を柔軟に適応し、中小企業が罰される前に環境問題違反を修正できるよう計らっている¹⁵⁶。

プログラム： 中小企業環境支援プログラム
英語名： Small Business Environmental Assistance Program (SBEAP)
州名： ミネソタ

¹⁵³ ペンシルベニア州環境保護局中小企業オンブズマン事務局 (Office of the Small Business Ombudsman) によるページ：<http://www.depweb.state.pa.us/enitech/cwp/view.asp?a=1413&q=503219>

¹⁵⁴ ワイオミングビジネスカウンスル：http://www.wyomingbusiness.org/business/energy_smallbusaudit.aspx

¹⁵⁵ カリフォルニア州エネルギー委員会による EISG 情報：

<http://www.energy.ca.gov/research/innovations/index.html>

¹⁵⁶ <http://www.maine.gov/dep/innovation/sbta/index.htm>

概要： SBEAP はミネソタの中小企業、地方自治体が新規または既存の環境規制の順守、排気ガス・廃棄物の削減・撤廃、規制の負荷の軽減をできるように支援を行っている。支援はいずれも無料で秘密厳守となっている。具体的には 1 対 1 の電話ホットラインによる相談窓口、サイトビジット、教育機会（ワークショップ、研修、イベント、印刷物など）の提供といった内容が挙げられる¹⁵⁷。

プログラム： 中小企業環境コンプライアンス支援ローン基金
英語名： Small Business Environmental Compliance Assistance Loan Fund
州名： バージニア
概要： 本基金は中小企業が環境汚染防止の設備などを購入・設置する場合のローン保証として活用されている。対象となる設備は大気浄化法（Clean Air Act）など所定の基準に適合し、バージニア州環境品質局（The Department of Environmental Quality）の承認を受ける必要がある¹⁵⁸。

(3) 調査・コンサルなどの提供

プログラム： 中小企業環境支援プログラム
英語名： Small Business Environmental Assistance Program
州名： カンザス
概要： カンザス州保健環境局環境課(Division of Environment, Kansas Department of Health and Environment)はカンザス州立大学の汚染防止研究所（Kansas State University's Pollution Prevention Institute: PPI）と契約を結び、州の中小企業環境支援プログラム（Small Business Environmental Assistance Program: SBEAP）を運営している。当該プログラムでは環境規制に準じた経営を支援すべく、各種問い合わせへの回答、現地での（環境）評価、汚染防止技術、ワークショップ開催、出版、4 半期毎にカンザス AIRLines ニュースレター発行（Kansas AIRLines quarterly newsletter）等のサービスを無料で提供している¹⁵⁹。

プログラム： スマートエネルギー設計支援センター
英語名： Smart Energy Design Assistance Center: SEDAC
州名： イリノイ
概要： スマートエネルギー設計支援センター(The Smart Energy Design Assistance Center: SEDAC)では、イリノイ州内の民営・公営の施設がエネルギー資源の利用効率性を図ることにより経済を活性化させるためのアドバイスおよび分析を提供している。当該センターのスポンサーはコムエド・アンド・アマラン電力会社（ComEd and Ameren Illinois Utilities）と提携関係にあるイリノイ州コミュニティー経済機会局（Illinois Department of Community and Economic Opportunity）であり、利益追求型企業や公営施設向けに無料で価値あるサービスを提供している。同センターはイリノイ州立大学アーバナシャンペーン校（University of Illinois at Urbana-Champaign）建築学部と 360 エネルギーグループ（360 Energy Group）により運営されている。

エネルギー省の報告によれば、イリノイ州内の年間エネルギー支出額は 300 億ドルを超えており、内 52 億ドル分は商業施設によるとされる。イリノイ州の中小企業はこの莫大なエネルギーコストに影響を受けており、イリノ

¹⁵⁷ http://www.pca.state.mn.us/programs/sbap_p.html

¹⁵⁸ <http://www.deq.state.va.us/osba/finance.html#loanfund>

¹⁵⁹ SBEAP : <http://www.kdheks.gov/sbcs/>

イ州スマートエネルギー設計支援プログラム（The Illinois Smart Energy Design Assistance Program）がこれら中小企業の省エネの策を見極める貴重な機会を提供している。施設の建設やリモデリングを行う際の初期設備投資だけでなく、ライフサイクルコスト¹⁶⁰を含めた総合的なコスト削減に導くことが可能である。支援内容は、無料エネルギー効率査定；エネルギー使用量削減等を目指した無料設計支援；教育・研修活動（社会人、学生向け）；イリノイ州建築物規制適合支援；情報発信；持続可能なエネルギー問題への対処および排出ガス削減支援¹⁶¹である。

(4) 混合型（金銭的支援および情報・コンサル等の提供）

プログラム： 中小企業エネルギーアドバンテージ
英語名： Small Business Energy Advantage：SBEA
州名： コネチカット
概要： コネチカットエネルギー効率財団（Connecticut Energy Efficiency Fund）のプログラムの一環¹⁶²として、コネチカットライト&パワー社（Connecticut Light & Power: CL&P）が行っているプログラム。中小企業に対してCL&P社がエネルギー評価を無料で実施し、必要な省エネ対策の実施を支援する。また、無利子貸付も行っている¹⁶³。

3.3 地方自治体によるプログラム

州レベルではなく、地方自治体レベルにおいても企業に対する省エネ支援を行っている。大半は企業規模を問わない支援であるが、下表のように中小企業を対象とした支援を行っている地方自治体もある。

(1) 評価・コンサル等の提供

プログラム： 中小企業エネルギーパフォーマンスプログラム
英語名： Small Business Energy Performance Program
地方自治体名： コロラド州ボルダー市
概要： ボルダー市環境部（Office of Environmental Affairs）は、中小企業におけるエネルギー使用効率の向上を図り、再生可能なエネルギーの利用を促進するために、無料のエネルギー評価及び改善すべき省エネ対策案を提示するものであり、必要に応じて技術支援も提供する¹⁶⁴。

¹⁶⁰ 建築コストだけでなく、維持管理や改修・廃棄に必要なコストも含めた構造物のコスト。

¹⁶¹ SEDAC: <http://smartenergy.arch.uiuc.edu/html/who.html>

¹⁶² 公共ユーティリティー管理局（Department of Public Utility Control: DPUC）の承認を受け、1998年にコネチカット州立法府により設立された環境保全管理理事会（Energy Conservation Management Board: ECMB）がコネチカットエネルギー効率財団資金の配分についてアドバイスを与えている。同財団はDPUCとECMBによって設定された目標数値を達成すべくプログラム運営を行う責務がある。

<http://www.ctsavesenergy.org/about/ecmb.php>

¹⁶³ CL&Pによる情報：<http://www.cl-p.com/Business/SaveEnergy/Services/EnergyAdvantage.aspx>

コネチカットエネルギー効率財団による情報：<http://www.ctsavesenergy.org/programs/business.php>

DSIRE上の情報：

http://www.dsireusa.org/library/includes/incentive2.cfm?Incentive_Code=CT31F&state=CT&CurrentPageID=1&RE=1&EE=1

¹⁶⁴ ボルダー市によるページ：

http://www.bouldercolorado.gov/index.php?option=com_content&task=view&id=7728&Itemid=2856

プログラム： 中小企業直接インストールプログラム
英語名： Small Business Direct Install Program
地方自治体名： カリフォルニア州ベーカーズフィールド及びケーン郡
概要： カリフォルニア州ベーカーズフィールドとケーン郡がパシフィック・ガス・電気会社（Pacific Gas and Electric Company）、南カリフォルニア・エディソン社（Southern California Edison）、及び南カリフォルニア・ガス会社（Southern California Gas Company）と共同運営するプログラム。同プログラムに参加する中小企業に対して、無料でエネルギーのパフォーマンス評価を行い、省エネに向けた改善点及び情報を提供する¹⁶⁵。

プログラム： 中小企業エネルギー効率査定プログラム
英語名： Small Business Energy Audits
地方自治体名： バージニア州アーリントン郡
概要： 同郡によるイニシアチブの下、温室効果ガス排出削減のため、同郡では中小企業を対象にエネルギー効率査定を無料提供し、更なるエネルギー効率化が可能な分野の特定を行っている¹⁶⁶。

(2) 混合型（金銭的支援および評価コンサル等の提供）

プログラム： 中小企業エネルギー管理支援プログラム
英語名： Small Business Energy Management Assistance Program
地方自治体名： カリフォルニア州アナハイム市
概要： アナハイム公益事業（Anaheim Public Utilities）は、中小企業の省エネを促進するために、無料でエネルギーパフォーマンス調査を実施し、省エネに繋がる技術の導入を推奨している。また、中小企業によるエネルギー効率の高い蛍光灯や電力を調整する機器等の購入資金の一部を補助している¹⁶⁷。具体的には T8 型蛍光灯（T8 Fluorescent lights）、電子回路式安定器および電子制御装置（electronic ballasts and controls）の取り換えはコストの 75%を補助し、その他冷蔵・空調装置調整、プログラム可能なサーモスタット（Programmable thermostats）の取り換え、専門家によるエネルギー効率査定を無料提供する¹⁶⁸。

プログラム： 中小企業照明装置直接設置プログラム
英語名： Small Business Direct Install Lighting Program: SBDI
地方自治体名： カリフォルニア州ロサンゼルス市
概要： 同市水資源・電力局（Los Angeles Department of Water and Power: LADWP）では当該プログラムを通じて最大 2,500 ドルまでの省エネ照明装置の省エネ製品への取り換えを無料で行っている。SBCI プログラムはスタッフを中小企業に派遣し、照明装置のエネルギー効率評価を行う。企業側の了解を得た上で、有資格の専門家が省エネ対応照明装置への取り換えを行う。取り外され

¹⁶⁵ Energy Watch “Bakersfield & Kern County Energy Watch” : <http://www.calenergywatch.com/Bakersfield.htm>

¹⁶⁶ バージニア州アーリントン郡ウェブサイト上の情報 : <https://www.arlingtonva.us/Portals/Topics/ClimateBusinessAuditForm.asp>

¹⁶⁷ DSIRE 上の情報 : http://www.dsireusa.org/library/includes/incentive2.cfm?Incentive_Code=CA81F&state=ca&CurrentPageID=1&RE=1&EE=1

¹⁶⁸ アナハイム公益事業情報 : http://www.anaheim.net/utilities/adv_svc_prog/small_bus_assist/intro.pdf

た装置については環境に優しい方法でリサイクルされる。アップグレードする対象照明が限度額を超過する場合は、取り換え対象製品の低価格にての企業による購入を認めている他、LADWP による追加返金の可能性もある¹⁶⁹。

¹⁶⁹ LADWP 上の情報 : <http://www.ladwp.com/ladwp/cms/ladwp010211.jsp>

DSIRE 上の情報 :

http://www.dsireusa.org/library/includes/incentive2.cfm?Incentive_Code=CA171F&state=CA&CurrentPageID=1&RE=0&EE=1

平成 20 年度
「米国における環境・省エネに関する中小企業支援策」
調査報告書
平成 21 年 3 月

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 国際統括室
東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル
電話：03-5470-2375 E-mail:international@smrj.go.jp